### 釧路湿原自然再生協議会 地域づくり小委員会

### 活動報告書(中間報告)

~ ワイズユースを目指して ~

令和4年3月

釧路湿原自然再生協議会 地域づくり小委員会

まえがき 地域づくり小委員会

釧路湿原は、流域人口の増加や産業の発展により1880年代より開発が始まり、湿原面積の減少といった課題に直面しました。こうした中、1967年に釧路湿原が国の天然記念物に指定され、また1971年に北海道自然保護協会釧路支部が設立されるなど、保護運動の取り組みが始まり、後に国内第1号のラムサール条約湿地の登録、さらには釧路湿原国立公園の指定へと繋がりました。

ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)は、保全・再生、ワイズユース(賢明な利用)、交流・学習の3つの柱からなっており、現在の釧路湿原を保全・再生しつつ、将来的にその価値を伝えられるように知恵を出し合い賢く利用するというのがラムサール条約に基づく考え方です。かつてアイヌの人々は大自然の中で狩猟や植物採集を行い生活し、この自然を敬い感謝する伝統的な精神はラムサール条約に通じます。

現在の釧路湿原は、アイヌの人々の生活様式を含めこれまでの様々な環境保全の取り組みや流域住民の理解と合意形成など多くの人々の努力と理解を通して成り立っている歴史があり、今に残る釧路湿原の貴重な自然環境は流域住民の財産といえます。そして貴重な財産である釧路湿原を「守る」こと、またその価値を「利用」しながら「伝える」ことは、流域住民をはじめとする関係者の責務と考えています。

地域づくり小委員会では、こうした考えを念頭に湿原の保全と利用促進を両立させ、将来にわたり 地域が豊かになる取り組みに向けて議論を重ねており、本報告書はこれまでに議論してきた小委員会 の中間成果を取りまとめたものです。

釧路湿原の魅力や利活用の方策は無限の可能性を秘めており、本報告書はそれらの一部を取りまとめた内容に過ぎないものですが、ここで実践した取り組み等が今後も継続的に推進され、また深化されるとともに、新たな取り組みの後押しとなることを願います。

### 目 次

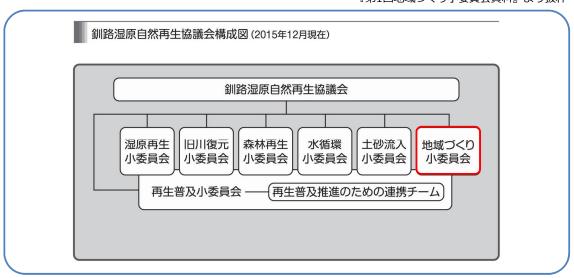
はじめ	<b>z</b>	1
第1部	ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状	4
1-1	釧路管内の人口及び観光入り込み状況	5
1-2	地域資源の現状	17
1-3	第1部のとりまとめと考察	34
第2部	他地域に見るワイズユース	36
2-1	とりまとめ概要	37
2-2		38
2-2	第2部のとりまとめと考察	
2-3	<b>第2部のとりまとめと考察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	53
第3部	釧路湿原の新たな活用と作法	57
3-1	具体プランの進め方	58
3-2	「作法・マナーの立案」の取り組み実績【委員会事案】	60
3-3	「新規利活用プランの立案」の取り組み実績【委員事案】	73
3-4	「地域づくりビジョンの立案」の取り組み実績【事務局事案】	86
3-5	今後の取り組み方針	90

はじめに 地域づくり小委員会

地域づくり小委員会は、平成15年1月に施行された自然再生推進法に基づき設置された「釧路湿原自然再生協議会(以下、協議会)」の7つ目の小委員会として、平成27年3月に設置された。

当初、協議会は6つの小委員会で構成されていたが、釧路湿原自然再生全体構想の10年目の見直しにあたり、協議会は地域産業(観光、農業及び漁業等)と連携した湿原の「ワイズユース」(賢明な利用)により、将来にわたり釧路湿原を保全・再生するとともに、地域産業が豊かになる取り組みを進めることを目的として、地元の民・学・官連携による「地域づくり小委員会」を新たに設立することとなった。

『第1回地域づくり小委員会資料』より抜粋



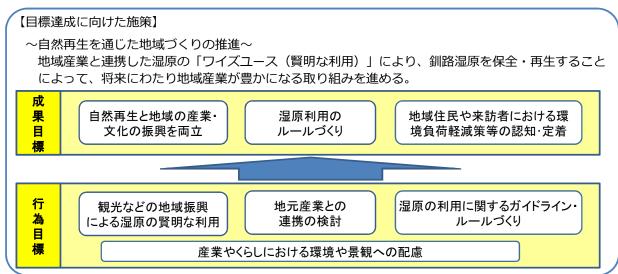
1

第1回地域づくり小委員会は、平成28年1月27日に開催された。

地域づくり小委員会の目標は自然再生を通じた地域づくりの推進であり、その目標に対しての3つの成果 目標とそれを達成するための4つの行為目標が設定された(下図参照)。また行為目標の実現に向けて、各 委員が所属する機関での実施事業、取組事例などの情報提供やその他産業間の連携などに関する意見をい ただき、行政機関の各種施策はもとより、地域での産業活動や住民・市民団体等の保全・再生活動を促進 するとした進め方が示された。

以降、目標の達成に向けて様々な検討が推進され、小委員会にて議論を重ねてきたところである。

『第1回地域づくり小委員会資料』より抜粋



はじめに 地域づくり小委員会 3

こうした中、平成30年10月24日の第6回地域づくり小委員会では、ワイズユースとしての湿原利用や湿原での経済活動を考える際、湿原周辺における「地域資源のリスト化」、アイデアを得るための「湿原の活用事例集」、そして「湿原利用のルール整備」が不可欠との議論がなされた。

これを踏まえ、平成31年3月20日の第7回地域づくり小委員会において、地域づくり小委員会としてのアウトプットを下記に示す第1部から第3部に示す項目と定め、それぞれについて小委員会で検討を進めてきた。

本活動報告書は、これまでに収集・検討した各種資料や活動内容を整理し、地域づくり小委員会の中間成果として取りまとめたものである。

### 第1部:釧路湿原の現状※

釧路川流域の観光入り込み客データやガイドライン、リーフレット等の既存資料を収集整理するとともに、釧路湿原の観光に係わる情報、観光資源の現状を把握し、釧路湿原の今後の利活用の検討に向けた基礎資料として整理した。

※当該報告書では「ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状」として整理

### 第2部:他地域に見るワイズユース

国内外のワイズユース事例を収集し、特に釧路湿原の取り組みに係わり深い事例について概要を整理し、釧路湿原におけるワイズユースの一層の推進を図るうえでの基礎資料として整理した。

### 第3部:釧路湿原の新たな活用と作法

第1部の基礎資料、第2部の他事例、またこれまでの小委員会で提案された利活用施策案を踏まえ、現状において釧路湿原の新たな活用と作法として小委員会で推進してきた様々な取り組みを整理した。

### 第1部

### ワイズユースの視点から見た 釧路湿原周辺の現状

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

ワイズユースを進める際の基礎的な情報として、近年の人口や観光客入り込み客数とその特徴を整理するとともに、釧路湿原および釧路川流域の観光地やレジャー施設、イベント等の地域資源をマップに整理した。

### 1-1 釧路管内の人口及び観光入り込み状況

地域づくり小委員会は、湿原の「ワイズユース」(賢明な利用)により、地域産業が豊かになる取り組みを推進することを目的としており、観光産業はその一端を担うものである。

ここでは、釧路湿原の新たな活用の検討に向けた基礎資料として、釧路総合振興局管内(釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町)の人口及び観光入り込み状況について整理した。

### 【要点】

- 釧路管内の人口は減少傾向にあり、2020年は1997年の約8割に相当する約22万7千人であった。
- 観光客入り込み客数は、東日本大震災以降増加傾向であり、2019年度は約817万人であった。
- このうち、約2割が宿泊客、約3割が道外客である。
- 季節別にみると、夏期の入り込み客数が比較的多く、冬が少ない。
- 市町村別の観光入り込み状況は、釧路市が65%を占め、次いで弟子屈町が11%となっている。
- 釧路市では、夏期の冷涼な気候を活かし長期滞在事業を推進しており、北海道が取りまとめる『北海道体験移住「ちょっと暮らし」』において、2011年~2019年まで9年連続で全道第 1位となっている。
- ・ 外国人観光客は、2012年度以降急激に増加しており、台湾・中国からの来訪が多い。

5

### 1-1-1 釧路管内の人口推移

釧路管内の人口は、1997年は約28万4千人であったが、以降減少傾向となり、2020年は1997年の約8割に相当する約22万7千人まで減少している。



※2013年以前は3/31現在の値、2014年以降は1/1現在の値

出典:北海道/住民基本台帳人口·世帯数(1997年~2020年) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.html

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

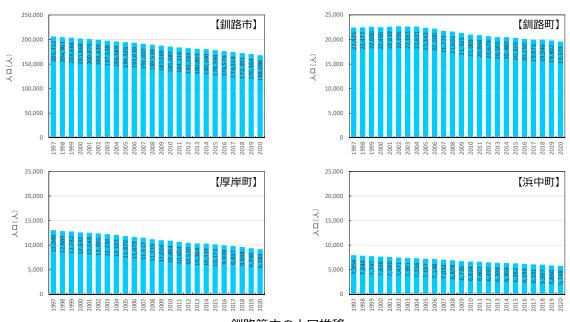
地域づくり小委員会

7

### 1-1 釧路管内の人口及び観光入り込み状況

### 1-1-2 釧路管内の人口推移の内訳(1/2)

釧路管内の人口は、1997年以降、鶴居村を除くすべての市町村で減少している。



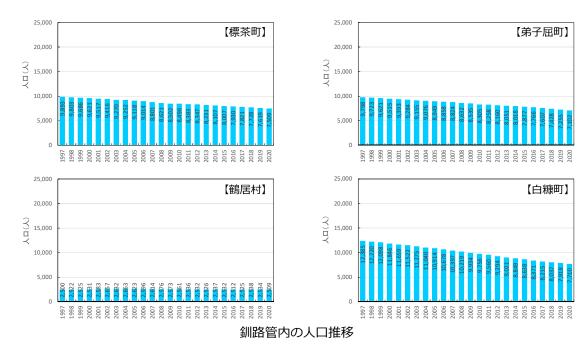
釧路管内の人口推移

※2013年以前は3/31現在の値、 2014年以降は1/1現在の値

出典:北海道/住民基本台帳人口・世帯数(1997年~2020年) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.html

### 1-1-2 釧路管内の人口推移の内訳(2/2)

釧路管内の人口は、1997年以降、鶴居村を除くすべての市町村で減少している。



※2013年以前は3/31現在の値、 2014年以降は1/1現在の値

出典:北海道/住民基本台帳人口・世帯数(1997年~2020年) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.html

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

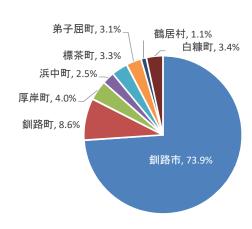
9

### 釧路管内の人口及び観光入り込み状況 1-1

### 1-1-3 釧路管内の人口の内訳

釧路管内の市町村の人口の構成比を見ると、管内の人口の約74%を釧路市が占め、次いで釧路町が約9% を占めている。

釧路管内人口	(単位:人)	
区分	令和2年度	構成比
	슴 計	件火山
釧路市	168,086	73.9%
釧路町	19,573	8.6%
厚岸町	9,183	4.0%
浜中町	5,748	2.5%
標茶町	7,509	3.3%
弟子屈町	7,102	3.1%
鶴居村	2,509	1.1%
白糠町	7,710	3.4%
合計	227,420	100.0%
ļ		

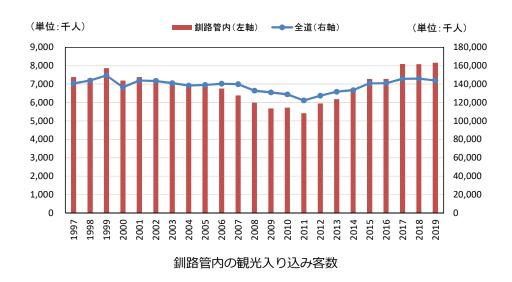


釧路管内の人口の内訳

出典:北海道/住民基本台帳人口・世帯数(2020年) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.html

### 1-1-4 釧路管内の観光入り込み客数

1999年度に約787万人の観光客が来訪した後は減少傾向となり、2011年度には約542万人まで落ち込んだ。その後、増加傾向に転じ、2019年度は約817万人を記録した。



出典:北海道/北海道観光入り込み客数調査報告書(1997年度〜2019年度) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

### 11

### 1-1 釧路管内の人口及び観光入り込み状況

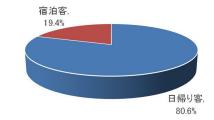
### 1-1-5 観光入り込み客数の内訳

観光入り込み客数の内、約8割は日帰り客、約2割が宿泊客となっている。また、約67%が道内客、約33%が道外客となっている。

### 1 日帰り客・宿泊客内訳

(単位:千人)

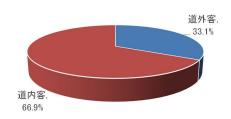
区分	令和元年度	構成比
	合 計	<b>伸</b> 队
入込総数	8,165.1	100.0%
日帰り客	6,584.4	80.6%
宿泊客	1,580.7	19.4%



### 2 道内客•道外客合計

(単位:千人)

区分	令和元年度	## cf; LL
	合 計	構成比
入込総数	8,165.1	100.0%
道外客	2,703.6	33.1%
道内客	5,461.5	66.9%



観光入り込み客数の内訳

出典:北海道/北海道観光入り込み客数調査報告書 (2019年度) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html

### 1-1-6 観光入り込み客数の市町村別内訳

市町村別の観光入り込み客数は、約65%を釧路市が占め、次いで約11%が弟子屈町である。

### 3 市町村別内訳

(単位:千人)

区分	令和元年度	構成比
	合 計	伸火儿
釧路市	5307.3	65.0%
釧路町	123.4	1.5%
厚岸町	445.2	5.5%
浜中町	305.3	3.7%
標茶町	129.5	1.6%
弟子屈町	887.5	10.9%
鶴居村	354.1	4.3%
白糠町	612.8	7.5%
合 計	8165.1	100.0%



観光入り込み客数の市町村別内訳

出典:北海道/北海道観光入り込み客数調査報告書(2019年度) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

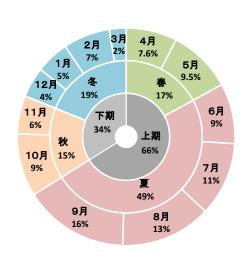
### 13

### 1-1 釧路管内の人口及び観光入り込み状況

### 1-1-7 観光客の季節別入り込み状況

季節別の観光入り込み客数は、5月~10月が多く、中でも9月が16%と最も多い。一方、冬季である12月~3月の入り込みは少ない。

(単位:千人) 令和元年度 構成比 区 分 617.7 7.6% 4月 5<u>月</u> 774.8 9.5% 春季計 1392.5 17.1% 6月 732.6 9.0% 7月 898.2 11.0% 8月 1101.1 13.5% 9月 1272.2 15.6% 夏季計 4004.1 49.0% 上期計 5396.6 66.1% 10F 761.2 9.3% 11月 465.5 5.7% 1226.7 秋季計 15.0% 12月 366.9 4.5% 404.1 4.9% 1月 2月 7.0% 568.3 3月 202.5 2.5% 冬季計 18.9% 1541.8 下期計 2768.5 33.9% 合計 8165.1 100.0%

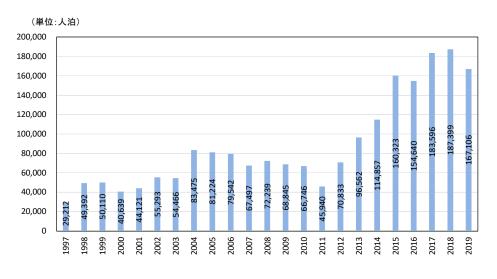


観光入り込み客数の季別内訳

出典:北海道/北海道観光入り込み客数調査報告書(2019年度) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html

### 1-1-8 外国人観光客の宿泊延べ数

外国人観光客の宿泊延数は、2012年度以降、円安や東南アジア諸国に対するビザ発給要件の緩和等によ り、急激な増加を示しており、2018年度には、過去最大の約18万7千人泊となっている。



外国人観光客の宿泊延べ数

出典:北海道/北海道観光入り込み客数調査報告書(1998年度~2019年度) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

15

### 釧路管内の人口及び観光入り込み状況 1-1

### 1-1-9 令和元年度の国別外国人宿泊客延数

外国人観光客の宿泊延数の多い国は、1位は台湾、2位は中国で、その2か国で全体の約6割を占める。 (令和元年度)

### ■宿泊客延数の多い国5ヶ国

(単位:千人)

	\	单位 十八
	令和元年度	構成比
1	台 湾	
	58,990	35%
2	中 国	
	39,237	23%
3	香 港	
	16,203	10%
4	シンガポール	
	10,909	7%
5	韓国	
	6,887	4%
	その他合計	
	34,880	21%
	合計	
	167,106	100%

出典:北海道/北海道観光入り込み客数調査報告書(2019年度)

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html

### 1-1-10 釧路市への長期滞在者数の来訪実績

釧路市では、夏季の冷涼な気候を活かし長期滞在事業を推進しており、滞在者数、延べ滞在日数ともに 増加傾向にある。また、釧路市は滞在者数、延べ滞在日数において、令和元年度まで9年連続で全道1位を 獲得している。

釧路市の長期滞在者数、延べ滞在日数

年度	滞在者数	延べ滞在日数
令和元年度	1,562組2,219人	25,872日
平成30年度	899組1,353人	20,333日
平成29年度	907組1,419人	21,303日
平成28年度	863組1,311人	22,105日
平成27年度	280組455人	9,871日
平成26年度	181組295人	8,812日
平成25年度	141組225人	7,174日
平成24年度	121組183人	7,064日
平成23年度	73組124人	4,913日
平成22年度	21組36人	1,149日
平成21年度	20組39人	1,641日
平成20年度	17組31人	531日

長期滞在の全道順位(令和元年度)

順位	利用者数		順位	滞在日	日数
1	釧路市	2,219人	1	釧路市	25,872日
2	上士幌町	161人	2	新ひだか町	5,143日
3	新ひだか町	91人	3	上士幌町	5,015日
4	東川町	90人	4	浦河町	4,949日
5	浦河町	82人	5	美瑛町	2,651日
6	紋別市	78人	6	紋別市	2,111日
7	栗山町	69人	7	当別町	1,911日
8	深川市	57人	8	平取町	1,865日
9	清里町	56人	9	士幌町	1,854日
10	黒松内町	54人	10	旭川市	1,633日

出典:釧路市ホームページ/長期滞在(ちょっと暮らし) 出典:北海道/北海道体験移住「ちょっと暮らし」令和元年度実績 北海道1位のまち釧路

https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/ijyuu/taizai/0003.html

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/4/3/3/1/2/5/2/\_/R1tyottokurasi2.pdf

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

17

### 1-2 地域資源の現状

ここでは、釧路湿原の新たな活用の検討に向けた基礎資料として、釧路湿原の地域資源である各種観 光・教育施設、イベント・プロジェクト、祭事等について取りまとめ、それら地域資源を収集資料MAP、 ならびに一覧表として整理した。

主に、小委員会の委員から提供された資料および事務局が収集した資料をもとに整理した。次頁以降 に下表に示す作成資料を示す。

表 作成資料一覧

章番号	図表タイトル	整理内容		
【釧路湿原	【釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状】			
1-2-1~ 1-2-6	地域資源MAP (釧路湿原及び周辺)	釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源MAP		
1-2-7	観光資源一覧 (釧路湿原及び周辺)	1-2-1~1-2-6章に示した観光資源の概要、出典一覧		
1-2-8	イベント・プロジェクト一覧 (釧路湿原及び周辺)	1-2-1~1-2-6章に示したイベント・プロジェクトの概要		

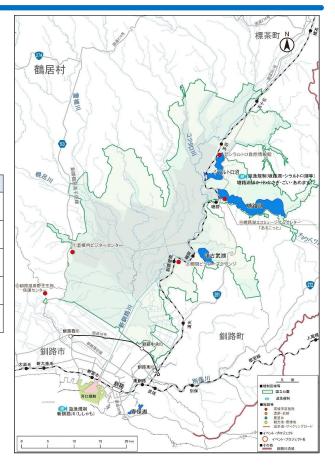
### 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状

### (1)環境学習施設

釧路湿原及び釧路湿原周辺には、以下に示す5つ の環境学習施設がある。

施設には、標本や写真の展示など釧路湿原の環境 に係わる様々な情報が提供されている。

名称	施設概要
温根内ビジターセンター	地層標本の展示など。散策木道では湿原の 草花、野鳥の観察が可能。
釧路湿原 野生生物保護 センター	北海道東部の野生生物や湿地の保護につい てのジオラマ開設パネル標本の展示など。
細岡ビジターズラウンジ	ラウンジや喫茶コーナー、写真の展示ギャ ラリーなどがあり、休息に利用できる。
塘路エコミュージアム センターあるこっと	釧路湿原の情報を提供している施設。
シラルトロ自然情報館	動植物の透明立体標本が300点以上展示されている。シラルトロキャンプ場内にある。



### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

### 19

### 1-2 地域資源の現状

### 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状

### (2)遺跡・史跡

釧路湿原周辺には、多数の遺跡がある。

代表的な北斗遺跡は、旧石器時代から縄文・続縄 文時代を経て擦文時代に至る重複遺跡で、東西 2,500m・南北500mの範囲に、縄文・続縄文時代 の浅い円形・楕円形竪穴102軒、擦文時代の四角形 竪穴232軒がくぼんだ状態で残されている。

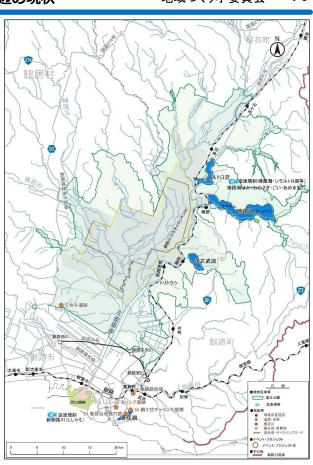
名称	施設概要
北斗遺跡	復元住居6棟や遺構の全体模型が展示。
モシリヤ砦跡	標高18mの丘陵を利用してつくられたチャシで、形が重ね餅に似ていることから「お供え山」として親しまれている。
春採台地竪穴群	擦文時代後半の集落跡である。現在でも59 軒のうち31軒が地表面から窪みとして見る ことができる。
東釧路貝塚	縄文時代早期から近世にかけて14層以上を もつ複合遺跡で、特に道内にある縄文時代 前期(6千〜5千年前)の貝塚では最も規模 が大きい。
鶴ケ岱チャランケ砦跡	春採湖の北岸から南にむかって半島状に突き出した台地の頂部(標高12m)につくられたチャシ。大きさは東西30m・南北15m。

※出典:北海道文化資源データベース

https://www.northerncross.co.jp/bunkashigen/index.html

### ※補足事項

「北の遺跡案内」に多数の遺跡が地図とともに紹介 https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/kitanoisekiannai.html



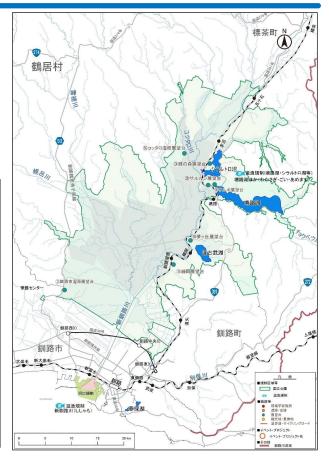
### 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状

### (3)展望台

釧路湿原及び釧路湿原周辺には、以下に示す7つの 展望台がある。

展望台からは、釧路湿原や湖沼等を見わたすことができ、魅力ある景観スポットとなっている。

名称	施設概要
釧路市湿原展望台	1Fレストランとミュージアムショップ、2F 展示室、3F展望室、2.5kmのバリアフリーの 遊歩道
細岡展望台	大観望の別名がある眺めがよい場所。夕日 がおすすめ。
夢ヶ丘展望台	蛇行する釧路川とJR釧網線が見える。達古 武オートキャンブ場キャンプ場まで遊歩道 でつながる。
サルボ展望台	大小の湖沼群がみられる。ほかの展望台と はひと味違った「湿原と湖沼」の景観を眺 めることができる。
サルルン展望台	サルボ展望台からさらに約800m歩くとサルルン展望台に着く。
蝶の森展望台	シラルトロ湖キャンプ場の奥に茅沼蝶の森が隣接している。遊歩道沿いに植物・蝶の看板が設置されている。
コッタロ湿原展望台	道道1060号沿いに位置し、高台まで階段を 登ると眼前に豊かな湧き水に支えられる広 大な湿原が広がる。



### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

### 21

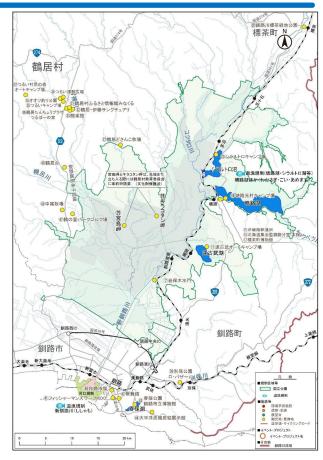
### 1-2 地域資源の現状

### 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状

### (4) 観光地・景勝地

釧路湿原及び釧路湿原周辺には、次頁に示す観光 地・景勝地等が多数ある。

これらの施設は、子供から大人まで幅広い年齢層が楽しめる施設となっており、特にキャンプ場は、近年のアウトドアブームにより、週末は多くの人で賑わっている。



### 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状

名称	施設概要
岩保木水門	1931年竣工の歴史的な建造物。夕景は絶景。
達古武オートキャンプ場	西側には遊歩道がありカヌーの貸し出しも行っている。湖岸では水鳥も多くみられる。
旧塘路駅逓所	旧塘路駅逓所(標茶町指定文化財)逓所とは半官半民の旅宿。明治18年漁業番屋として建設。丸太組の構造。
北海道集治監釧路分室本館	明治19年、囚人を収容する施設の事務所として設置(標茶町指定文化財)。
標茶町博物館	標茶町の歴史と自然を学べる博物館。
塘路元村キャンプ場	キャンブ場が湖畔に面しており、ここから川下りツーリングをスタートさせる人も多い。エコミュージアムセンターの隣。
シラルトロ湖キャンプ場	広い草地に炊事場とトイレが立つシンプルなつくりだが、清潔で使い勝手が良い。
鶴居どさんこ牧場	北海道の和種馬どさんこに乗ってのツアー。
キラコタン岬	釧路温原の最深部に位置し、眼下には温原の原風景が広がる。先端は国の天然記念物区域で立ち入りに許可が必要。
宮島岬	標高が高く釧路温原のスケールと釧路川の美しい蛇行が堪能できる。天然記念物区域、民有地で立ち入りに許可が必要。
鶴居たんちょうプラザつるぼーの家	地域の観光情報を発信し、鶴居チーズなどの特産品を販売している施設。
鶴居村ふるさと情報館みなくる	21世紀の酪農やタンチョウ営巣地を題材にしたジオラマ、タンチョウの模型、パネル展示などがみられる。
鶴居・伊藤サンクチュアリ	日本野鳥の会が運営するネイチャーセンター。レンジャーの解説やパネル展示や映像タンチョウの観察が楽しめる。
酪楽館	鶴居村農畜産加工施設、バター、アイスクリーム、ソーセージ、パンなどの加工体験ができる。
つるい運動広場	12haの広大な運動場、パットゴルフ、テニス、ゴーカートなどの遊具施設が多く野外バーベキューも楽しめる。
オオツ釣り公園	ヤマベやニジマスが釣れその場で食べることができ、持ち帰りもできる。
つるいキャンプ場	水洗トイレ、炊事場、自動販売機、バーベキューハウスが完備された無料のキャンプ場。
鶴居村民の森オートキャンプ場	キャンピングカーで泊まれるパワーサイトのほか、フリーサイトがある炊事場やトイレなどの施設も充実している。
釧路川標茶緑地公園	パークゴルフ36ホール2125m。 釧路管内全体から人気。
別保公園口・バザール	釧路町自慢の蜂蜜や昆布の加工品、仙鳳趾産の牡蠣やツブが並ぶ新名所。
和商市場	北海道三大市場の一つ、50を超えるショップがあり、お土産に人気のお菓子や珍味も多く、観光に外せないスポット。
フィッシャーマンズワーフMOO	市場や土産品店、レストランが並ぶ複合商業施設。
幣舞橋	釧路のシンボルで4体の彫刻が立っている。夕日が美しい撮影スポット。
春採公園・釧路市立博物館	ヒブナの生息地として国の天然記念物になっている。2006年には「日本の歴史公園100選」に指定されている。
太平洋炭礦炭鉱展示館	館内には、6トンもある日本一の大塊炭や模擬坑道がある。
中尾牧場	搾乳、哺乳、エサやり、掃除ができる。
鶴の里パークゴルフ場	温原保護のため農薬を使用していない36ホールからなるパークゴルフ場
鶴見台	最大約200羽のタンチョウが飛来、午前午後1回ずつ給餌が行われている。

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

### 23

### 1-2 地域資源の現状

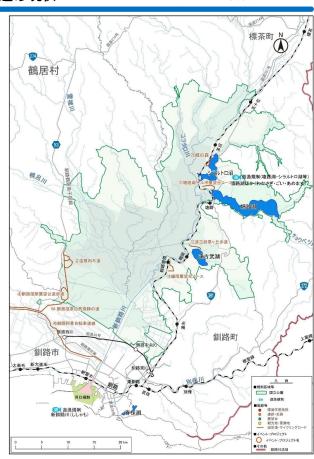
### 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状

### (5) 遊歩道・サイクリングロード

釧路湿原及び釧路湿原周辺には、以下に示す遊歩 道・サイクリングコースが多数立地している。

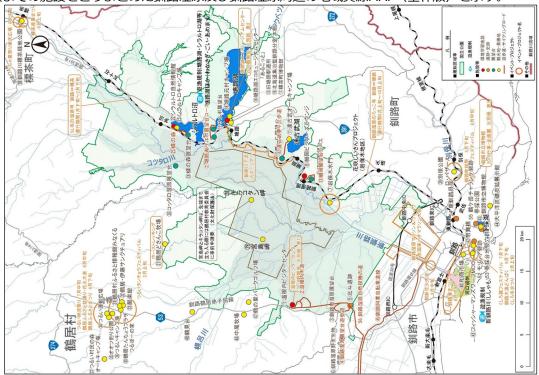
施設によっては、冬期の利用が可能なもの、バリアフリーのもの等があり、より多くの人が四季を通じて利用可能な施設となっている。

名称	施設概要
温根内木道	右側堤防から湿原の大きさ空の広さを体感する コース。冬の歩くスキーの散策もできる。
釧路湿原展望台遊歩道	遊歩道は1周約2.5kmあり、大部分が木道となっ ている。左側サテライト展望台まではバリアフ リーとなっている。
達古武夢ヶ丘歩道	達古武オートキャンプ場から夢ヶ丘展望台までの2.3kmのコース。
細岡展望台コース	釧路川の大きな蛇行と釧路湿原の広がり、湿原の北側には雄大な雄阿寒岳・雌阿寒岳を望むことができる。
塘路湖サルボ展望台 コース	塘路湖と4つの沼で構成される雄大な湿原と湖沼の景観を眺めることができる。
蝶の森	シラルトロ湖キャンプ場の奥に隣接、遊歩道沿 いに植物・チョウの看板が設置されている。
釧路阿寒自転車動線	釧路河畔公園から釧路湿原、釧路動物園を経て中央公園を結ぶ全長25.5km自然豊かなコース。
釧路湿原自然探勝のみ ち	「美しい日本の歩きたくなる道500選」に選ばれた散策路。村営軌道を整備した全長13kmのコースで四季折々の風景が楽しめる。



- 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状
  - (6) 地域資源MAP(全体版)

前項までの施設をとりまとめた釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源MAP(全体版)を示す。



### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

25

- 1-2 地域資源の現状
  - 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状
    - (7) 観光資源一覧

前項の地域資源MAPに示した各種施設の概要を下表に示す。

No	名称	概要
1)	温根内ビジターセンター	地層標本の展示、散策木道(湿原の草花、野鳥の観察)。
2	温根内木道	右側堤防から湿原の大きさ空の広さを体感するコース。冬の歩くスキーの散策もできる。
3	釧路市湿原展望台	1Fレストランとミュージアムショップ 2 F展示室3F展望室、2.5kmの遊歩道(バリアフリー)。
4	釧路湿原展望台遊歩道	遊歩道は1周約2.5kmあり、大部分が木道となっている。左側サテライト展望台まではパリアフリーとなっている。
(5)	北斗遺跡	復元住居6棟や遺構の全体模型の展示。
6	釧路湿原野生生物保護センター	北海道東部の野生生物や湿地の保護についてのジオラマ開設パネル標本の展示など。
7	岩保木水門	夕景は絶景。
8	細岡ビジターズラウンジ	ラウンジや喫茶コーナー、写真の展示ギャラリーなどがあり、休息に利用できる。
9	細岡展望台	大観望の別名がある眺めがよい場所。夕日がおすすめ。
10	夢ヶ丘展望台	蛇行する釧路川とJR釧網線が見える。達古武オートキャンプ場キャンプ場まで遊歩道でつながる。
11)	達古武オートキャンプ場	西側には遊歩道がありカヌーの貸し出しも行っている。湖岸では水鳥も多くみられる。
12	達古武夢ヶ丘歩道	達古武オートキャンブ場から夢ヶ丘展望台までの2.3kmのコース。
13)	細岡展望台コース	釧路川の大きな蛇行と釧路湿原の広がり、湿原の北側には雄大な雄阿寒岳・雌阿寒岳を望むことができる。
(14)	塘路エコミュージアムセンターあるこっと	釧路湿原の情報を提供している施設。
(15)	旧塘路駅逓所	旧塘路駅逓所(標茶町指定文化財)逓所とは半官半民の旅宿、明治18年漁業番屋として建設、丸太組の構造。
16	北海道集治監釧路分室本館	明治19年、囚人を収容する施設の事務所として設置(標茶町指定文化財)。
17)	標茶町博物館	標茶町の歴史と自然を学べる博物館。
(18)	塘路元村キャンプ場	キャンプ場が湖畔に面しておりここから川下りツーリングをスタートさせる人も多い。エコミュージアムセンターの隣。
19	サルボ展望台	大小の湖沼群がみられる。ほかの展望台とはひと味違った「湿原と湖沼」の景観を眺めることができる。
20	サルルン展望台	サルボ展望台からさらに約800m歩くとサルルン展望台に着く。
21)	塘路湖サルボ展望台コース	塘路湖と4つの沼で構成される雄大な湿原と湖沼の景観を眺めることができる。
22	シラルトロ自然情報館	動植物の透明立体標本が300点以上展示されている。シラルトロキャンプ場内にある。
23	シラルトロ湖キャンプ場	広い草地に炊事場とトイレが立つシンプルなつくり、シンプルなつくりだが清潔で使い勝手が良い。
24)	蝶の森展望台	シラルトロ湖キャンプ場の奥に茅沼蝶の森が隣接している。遊歩道沿いに植物・蝶の看板が設置されている。
25)	蝶の森	シラルトロ湖キャンブ場の奥に隣接、遊歩道沿いに植物・チョウの看板が設置されている。
26	コッタロ湿原展望台	道道1060号沿いに位置し、高台まで階段を登ると眼前に豊かな湧き水に支えられる広大な湿原が広がる。
27	鶴居どさんこ牧場	北海道の和種馬どさんこに乗ってのツアー(初心者で1時間程度)。
28	キラコタン岬	釧路湿原の最深部に位置し、眼下には湿原の原風景が広がる。先端は国の天然記念物区域で立ち入りに許可が必要。
29	宮島岬	標高が高く釧路湿原のスケールと釧路川の美しい蛇行が堪能できる。天然記念物区域、民有地で立ち入りに許可が必要。
30	鶴居たんちょうプラザ つるぼーの家	地域の観光情報を発信し、鶴井チーズなどの特産品を販売している施設。

- 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状
  - (7) 観光資源一覧

前項の地域資源MAPに示した各種施設の概要を下表に示す。

No	名称	概要
(31)	鶴居村ふるさと情報館 みなくる	21世紀の酪農を題材にしたジオラマやタンチョウ営巣地のジオラマ、タンチョウの模型、パネル展示などがみられる。
(32)	鶴居・伊藤サンクチュアリ	日本野鳥の会が運営するネイチャーセンター、レンジャーの解説やパンエル展示や映像タンチョウの観察が楽しめる。
(33)	酪楽館	鶴居村農畜産加工施設、バター、アイスクリーム、ソーセージ、パンなどの加工体験ができる。
34)	鶴居運動広場	12haの広大な運動場、パットゴルフ、テニス、ゴーカートなどの遊具施設が多く野外バーベキューも楽しめる。
35)	オオツ釣り公園	ヤマベやニジマスが釣れその場で食べることができ、持ち帰りもできる。
36	つるいキャンプ場	水洗トイレ、炊事場、自動販売機、バーベキューハウスが完備された無料のキャンプ場。
37)	鶴居村民の森オートキャンプ場	キャンピングカーで泊まれるパワーサイトのほか、フリーサイトがある炊事場やトイレなどの施設も充実している。
38	釧路川標茶緑地公園	パークゴルフ36ホール2125m。釧路管内全体から人気。
39	別保公園口・バザール	釧路町自慢の蜂蜜や昆布の加工品、仙鳳趾産の牡蠣やツブが並ぶ新名所。
40	和商市場	北海道三大市場の一つ、50を超えるショップがあり、お土産に人気のお菓子や珍味も多く、観光に外せないスポット。
(41)	フィッシャーマンズワーフMOO	市場や土産品店、レストランが並ぶ複合商業施設。
42	幣舞橋	釧路のシンボルで4体の彫刻が立っている。夕日が美しい撮影スポット。
43	春採公園・釧路市立博物館	ヒブナの生息地として国の天然記念物になっている。2006年には「日本の歴史公園100選」に指定。
44	大平洋炭礦炭鉱展示館	館内には、6トンもある日本一の大塊炭や模擬坑道がある。
45)	釧路阿寒自転車道線	釧路河畔公園から釧路湿原、釧路動物園を経て中央公園を結ぶ全長25.5km自然豊かなコース
46	中尾牧場	搾乳、哺乳、エサやり、掃除/大人 1人 1000円~
47)	鶴の里パークゴルフ場	湿原保護のため農薬を使用していない36ホールからなるパークゴルフ場【利用料金】お1人様/400円
48	鶴見台	最大約200羽のタンチョウが飛来、午前午後1回ずつ給餌が行われている。
49	釧路カントリークラブ	50年以上の歴史を持つ、36ホール、東・西の2コース
(50)	河畔パークゴルフ場	4コース・72ホール、総延長3,610mと釧路市内トップクラスのコース規模を誇り、休憩スペースも完備
51	雲雀岡パークゴルフ場	釧路市中心部から約7kmの場所にあるパークゴルフ場、広々とした45ホール、延長2,360mのコース
52	モシリヤ遺跡	標高18mの丘陵を利用してつくられたチャシで、形が重ね餅に似ていることから「お供え山」と親しまれている。
53	春採台地竪穴群	擦文時代後半(12・13世紀)の集落跡。現在でも59軒のうち31軒が地表面から窪みとして見ることができる。
54	東釧路貝塚	縄文時代早期から近世にかけ14層以上を持つ複合遺跡。道内の縄文時代早期(6千~5千年前)の貝塚では最大規模。
55	鶴ヶ岱チャランケ遺跡	春採湖の北岸から南に向かって半島状に突き出した台地の頂部につくられたチャシ。大きさは東西30m・南北15m。
56	釧路湿原自然探勝のみち	「美しい日本の歩きたくなる道500選」に選ばれた散策路。全長13kmのコースで四季折々の風景が楽しめる。

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

27

- 1-2 地域資源の現状
- 1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状
  - (8) イベント・プロジェクト一覧

前項の地域資源MAPに示したイベント・プロジェクトの概要を下表に示す。

✓ • " • " • • • • • • • • • • • • • • •	III are	
イベント・プロジェクト	概要	
釧路湿原ノロッコ号	運行期間 6月上旬~10月上旬 釧路⇔塘路/¥540・釧路⇔細岡/¥450・・釧路⇔釧路湿原/¥360 (指定席+¥520)	
SL冬の湿原号	運行期間 1月下旬~2月下旬 釧路⇔標茶 乗車券¥1070 +指定席券¥820 全車指定席 2号車カフェカー ※要予約	
釧路川下流カヌーツアー	塘路湖〜細岡コース所要時間2時間 塘路元村キャンブ場からスタート、ゴールの細岡にはカヌーボートがあり、細岡駅も近い。	
釧路湿原マラソン&ウォーク	今年で47回目を迎えるマラソン大会、30kmマラソンはスプリットタイムを計測、ウォークは30kmと15kmなど。	
全国車いすマラソン大会	今年で34回目、ハーフマラソン、8km、2km、ショートコースがあり、2kmとショートコースは競技用車いすの使用は禁止。	
ホーストレッキング(鶴居どさんこ牧場)	乗馬1日コース¥17000(要予約)、半日コース¥7000(要予約)、引き馬・45分コースは当日受付、宿泊施設、カフェもある。	
祭り	概要	
くしろ冬まつり	2月上旬 メイン会場となる釧路市観光国際交流センター前庭には氷雪像や氷雪すべり台が設置され、チューブスライダーも楽しめます。	
鶴居たんちょうフェスティバル	2月上旬 毎回家族連れを中心に約1,000人以上のお客様で賑わいます。片足立ちで何分耐えられるかを競う「耐寒ゲーム」やジャンボすべり台、餅巻きなどが行われ、人気を集めています。	
釧路町桜祭	5月下旬 別保公園で行われる、日本一遅い桜まつり、タレントショー・カラオケ大会・郷土芸能などが行われる。	
つるい納涼祭り	7月中旬 多くの飲食プースが出店し賑わいを見せるほか、女性限定尻相撲大会、ビールの早飲み競争、豪華景品の当たる大抽選会などが開催される、夏 の夜のまつりです。	
くしろ霧フェスティバル	7月下旬 釧路幸町緑地の野外ステージで開催されるイベント、メインは霧に包まれる夜空を色鮮やかに彩るレーザーショーその他、ライブ開催や旬の食材を使った料理も楽しめる。	
釧新花火大会	8月中旬 今年が第61回、新釧路川の河川敷から約8000発の花火が打ち上げられます。	
鶴居ふるさと盆踊り・花火大会	8月中旬 「仮装盆踊り」では個人・団体・子どものチームが、踊りと仮装を競います。「花火大会」は見ごたえ満点です。	
しべちゃ夏祭り楽天市場	8月中旬 緑日や屋外ビアガーデン、子供ゲーム大会などの催しを開催。	
標茶産業まつり	9月上旬 地元物産展やゆるキャラ撮影会、抽選会も開催、毎年豪華ゲストを招いてのステージショーも開催、特産「星空の黒牛」の販売や焼肉を楽しめる。	
釧路大漁どんぱく	9月中旬 北海道最大の三尺玉が目玉の花火大会、各種イベントを開催。今年は9月13日(金)から9月15日(日)の3日間で開催	
鶴居ふるさとまつり	9月下旬 「牛乳早飲み競争」やモーモーコンテスト」など、酪農にちなんだゲームが開催されます。村最大のまつりです。	

### 1-2-2 釧路川流域の地域資源の現状

前項「1-2-1 釧路湿原及び釧路湿原周辺の地域資源の現状」では、湿原周辺の地域資源の現状を整理したが、ここでは、釧路川流域の地域資源の現状について前項同様に収集資料MAPならびに一覧表として整理した。

地域資源の抽出のために収集した資料一覧は「資料編」に示す。次頁以降に下表に示す作成資料を示す。

表 作成資料一覧

章番号	図表タイトル	整理内容			
【釧路川流	【釧路川流域の地域資源の現状】				
1-3-1	地域資源MAP(釧路川流域)	釧路川流域の地域資源MAP			
1-3-2	観光資源一覧(釧路川流域)	1-3-1章に示した観光資源と概要			
1-3-3	イベント・プロジェクト一覧(釧路川流域)	1-3-1章に示したイベント・プロジェクトの概要			

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

29

### 1-2 地域資源の現状

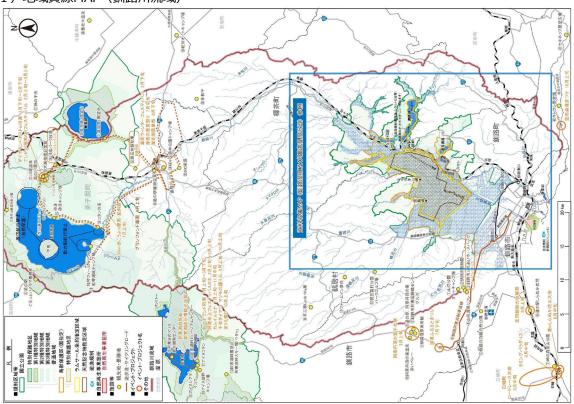
- 1-2-2 釧路川流域の地域資源の現状
  - (1)地域資源MAP(釧路川流域)

釧路川流域には、観光地・景勝地が多数ある。

これらの施設は、子供から大人まで幅広い年齢層が楽しめる施設となっており、また天候に左右されない施設も多数あり、四季を通して釧路川流域を楽しめる。

- ・キャンプ場、公園、展望台
- ・温泉
- ・動物園、牧場
- ・道の駅
- ・アイヌ文化施設
- 湖沼 など

- 1-2-2 釧路川流域の地域資源の現状
  - (1) 地域資源MAP (釧路川流域)



### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

31

- 1-2 地域資源の現状
  - 1-2-2 釧路川流域の地域資源の現状
    - (2) 観光資源一覧

前項に示した各種施設の概要を示す。

No	観光名称	DATA
1	山花公園オートキャンプ場	プライベート性が高いテントサイトやキャンピングカーサイト、コテージ、バーベキューハウスなど施設が充実。
2	釧路市動物園	ヒグマやシマフクロウ・タンチョウなど北海道ならではの動物が身近に観察できる。
3	釧路市ふれあいホースパーク	「どさんこ」など約10頭、「引き馬」や「馬車」は子ども連れ家族に大人気、大人には、「ホーストレッキング」がおすすめ
4	山花温泉リフレ	山花公園内にある温泉宿泊施設、自慢の塩化物強塩泉の露天風呂。
(5)	釧路丹頂鶴自然公園	レクチャールーム、展示室があり、現在20羽のタンチョウが放飼されている。
6	道の駅 しらぬか恋問	白糠漁協直売の新鮮な魚介や乳製品などの白糠産の食材が一挙にそろう
7	岬の森 東山公園	街を一望できる展望台、夕方には、オレンジ色の夕陽。夜は、市街の夜景を楽しめる。
8	道の駅 阿寒丹頂の里	特産品販売、軽食喫茶、野外イベントスペースを設置。
9	釧路市阿寒国際鶴センターグルス	タンチョウの研究や情報発信、保護を目的とする日本で唯一の施設。通年観察できます。
10	阿寒丹頂の里温泉赤いベレー	"活性酸素"の働きの抑制に有効な「炭酸水素イオン」を含む保湿効果が高い美肌の湯。
11)	釧路湿原美術館	湿原の画家と呼ばれた佐々木榮松(えいしょう)画伯の遺作品・資料が保存展示されている。
12	幌呂農村公園パークゴルフ場	鶴居村の西に位置する幌呂に広大な面積のバークゴルフ場があります。
13	ファームイン夢民	農村生活体験施設、アイスクリーム作り、搾乳、バターづくり、サイクルングなどの体験ができる。
(14)	羊工房Lamb・Ma屋	羊がたくさんいる牧場の中で、糸紬や人形作り体験ができる。ドッグショーもあります。
(15)	阿寒湖畔展望台・阿寒湖畔スキー場「ウタラ」	阿寒湖温泉にある「国設阿寒湖畔スキー場」は、夏には展望台へと姿を変えます。
(16)	アイヌシアター イコロ	アイヌ古式舞踊・イオマンテの火祭り・人形劇の上演、2019年からは新演目『阿寒ユーカラ ロストカムイ』
17)	アイヌコタン	北海道で一番大きなアイヌコタン、民芸品が並ぶお土産店・アイヌ料理が味わえる飲食店などが立ち並ぶ
(18)	阿寒湖畔ミュージアムセンター	樹木の標本や巨大なタベストリー・魚の水槽展示・ミニシアターなどで阿寒湖周辺の大自然が紹介されている。
19	阿寒湖畔キャンプ場	樹木が点在し芝生が敷かれた、閑静なキャンプ場、場内は天然温泉の足湯がある。
20	阿寒湖のマリモ 展示観察センター	阿寒湖のチュウルイ島にある施設で実物の生きたマリモを観察できる。阿寒湖遊覧船のコースになっている。

- 1-2-2 釧路川流域の地域資源の現状
  - (2) 観光資源一覧

前項に示した各種施設の概要を示す。

No	観光名称	DATA
21)	道の駅 ぐるっとパノラマ美幌峠	1階が軽食・喫茶・売店コーナーとなっており、地元産のじゃがいもを揚げた名物「あげいも」が大人気です
22	<b>藻琴山展望駐車公園</b> 雄大な屈斜路湖と、噴煙をあげる硫黄山などが眼前に広がり、大迫力です。	
23	和琴フィールドハウス	和琴湖畔キャンブ場に隣接、周辺の自然や地形などについて分かりやすく展示しています。
	和琴湖畔キャンプ場	何と言ってもロケーションが最高!キャンプ場から100mほどのところには無料の露天風呂。
24)	コタンの湯	弟子屈町民によって作られ守り継がれている秘湯。24時間入浴可能でなんと無料。
25	砂湯	レストハウスを備えた休憩スポット、キャンプ場が隣接。
	砂湯キャンプ場	テントサイトは湖畔に面した砂地と草地、「砂湯」に隣接、レストハウスでは、白鳥型のボートの貸し出しも。
26	川湯エコミュージアムセンターもりのパレット	周辺の美しい自然、歴史、見どころなどを分かりやすく紹介している施設です。
27	川湯温泉 湯の川園地	温泉街の中心地にあり、足湯を楽しめるほか、森林内の遊歩道を散策することもできる。
28	大鵬相撲記念館	優勝32回、全勝優勝8回、連勝記録45回の名横綱大鵬の少年時代からの写真や、化粧まわしが展示。
29	川湯パーク牧場 体験乗馬からトレッキングまで、おすすめは、「摩周湖ホーストレッキング」。	
34)	桜ヶ丘森林公園キャンプ場 野鳥が観察できる林もあり、森林浴を楽しみながらの散策もオススメ。桜や紅葉の名所でもあります	
30	摩周第3展望台	摩周湖の風景のほか、屈斜路湖や硫黄山、藻琴山も一望できる。
31)	摩周第1展望台 絶景ポイント、レストハウスがあり観光客、地元客にも人気、マシューブルーソフトが一押し。	
32)	渡辺体験牧場	酪農体験ができる人気のスポット。200名収容のバーベキューハウスがありジンギスカンが楽しめる。
33	道の駅摩周温泉	新鮮野菜や摩周そば、工芸品など弟子屈町の名産品が集まる。搾りたての牛乳で作るアイスクリームがある。
35)	900草原	レストハウス、展望台、展望館があり、360度の台パノラマが広がる。パークゴルフ場や散策路も整備されている。
36	多和平	360度地平線が見える大牧場。ライダーの聖地でキャンプ、バーベキューの施設も充実、夜空目当ての人も。
37)	神の子池	摩周湖の地下水によってできたと言われている青い清水を湛える池です。平成29年8月8日より、阿寒摩周国立公園に編入。
38	養老牛温泉	シマフクロウも姿を現すのどかな温泉郷、無色透明の豊富な湯量を誇り神経痛、腰痛、婦人病、リウマチ、打撲など。
39	虹別オートキャンプ場	親水広場、シュワンベツダム湖、炊事棟、バーベキューハウス、芝生広場などがあります!
40	セキネップ展望広場	切り立った断崖からの迫力の眺望。
<b>41</b> )	キトウシ野営場	夏でも比較的空いている穴場、海の眺めが最高に良く、立岩もよく見えます。
42)	釧路阿寒自転車道線	釧路河畔公園から釧路湿原、釧路動物園を経て中央公園を結ぶ全長25.5km自然豊かなコース。
43	阿寒カントリークラブ	適度なアップダウンのある林間コースはシラカバ・さくらなど20種以上の自然林のなかにレイアウトされています。

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

33

- 1-2 地域資源の現状
  - 1-2-2 釧路川流域の地域資源の現状
    - (3) イベント・プロジェクト一覧

前項の地域資源MAPに示したイベント・プロジェクトの概要を下表に示す。

祭り	開催時期	概要
白糠町ロードレース大会	3月上旬	
港inしらぬか花火大会	8月中旬	2019年で5回目を迎える。5500発の花火が1時間。
恋問館秋の収穫祭	9月上旬	秋の食材目白押し「収穫市」「味覚市」のほかフリマ・ミニ縁日。
カミングパラダイス	9月中旬	2日間、商工会通りを歩行者天国にして、露店やフリマ、アトラクションが繰り広げられる。
あいすランド阿寒	1月上旬~3月下旬	凍結した阿寒湖の上でスノーモービルや四輪バギー、バナナボートやワカサギ釣りなどが楽しめる。
阿寒氷上フェスティバルICE・愛す・阿寒「冬華美」	2月上旬~3月上旬	各種アトラクション、期間中は毎晩花火の打ち上げ。
阿寒丹頂の里千年祭	3月上旬	阿寒神社宮司によるタンチョウへの感謝を込めた「丹頂感謝祭」や丹頂にまつわるイベントを開催。
阿寒ふるさとまつり	7月下旬	ステージショーや豪華抽選会、特産品の販売、地元の味覚を楽しめる。
まりも祭り	10月上旬	3日間にわたり行われる。公園・生育地観察会・神輿行進・アイヌ民族舞踊などが行われる。
ダイヤモンンドダストin川湯	1月下旬~2月下旬	雪や氷で造られたランタンに揺れるろうそく、そしてアートのお祭り。
てしかが極寒Artフェスティバル	2月上旬~3月上旬	国内の著名現代アート作家をはじめ、フランス、台湾、韓国などの作家も参加する国際的フェス。
摩周ウィンターフェスティバル	2月下旬	氷上綱引きや道東最長40mのジャンボ滑り台、ジャガイモ拾いなど。イルミネーションやアイスキャンドルが幻想的な雰囲気。
摩周の里夏祭り	7月中旬	地元吹奏楽部の演奏などステージ、弟子屈音頭の披露、摩周玉入れ選手権大会が開かれ地元屋台の出店屋台もずらりと並ぶ。
湯のまち川湯 源泉まつり	8月前半	緑日風の夜店の出店やアイヌ古式舞踊の演武も開催される。
摩周湖農業祭	8月下旬	新そばをいち早く味わえる。摩問そば、摩周メロン、摩周和牛などが提供される。クイズショーや早食い大会などで盛り上がる。
しべちゃ納涼夏祭り	8月上旬	緑日や屋外ビアガーデン、子供ゲーム大会などの模様氏催し、花火大会も予定している。
標茶町産業まつり	9月上旬	特産「星空の黒牛」の販売や焼肉、地元物産展やゆるキャラ撮影会、抽選会も開催。毎年豪華ゲストを招いてステージショー。
イベント	開催時期	概要
100km歩こうよin摩周・屈斜路	7月上旬	『長く苦しいコースの中で、いかに多くの感謝・感激・感動を味わうことができるか』。
グランフォンド摩周	6月上旬	「グランフォンド」は、風景や食などその土地ならではの要素を楽しみながら、完走を目指すロングライド。
つつじヶ原の散策	6月上旬~7月上旬	硫黄山の懐に蝦夷エゾツツジの群落があり6月からが見ごろとなっている。
カムイルミナ	7月上旬~11月中旬	阿寒湖の森を舞台としたデジタルアート体験型アトラクション。
阿寒湖砕氷帯観光遊覧	4月下旬	湖氷がなくなるまで運行される砕氷船。
千年タイマツ マリモの護り火	9月上旬~10月上旬	アイヌ民族の火の神・アベカムイと北の大地に感謝のタイマツを捧げます。

### 1-3 第1部のとりまとめと考察(1/2)

### 1-3-1 釧路管内の観光入り込み状況

- ・入り込み客数は、2011年度以降は増加傾向にあり、2019年度は過去最大である約817万人を記録した。
- ・そのうち、宿泊客の割合は約2割、また道外客が約3割を占める。
- ・季節別の観光客数は、冬季である12月~3月が少ない。
- ・市町村別の観光客数は、約65%を釧路市が占め、次いで約11%が弟子屈町である。
- ・釧路市の長期滞在者数は、9年連続で全道1位を獲得している。

### 【利活用の促進に向けた考察】

- 季節別の観光客数は、冬季が少ない状況にあるが、冬季アクティビティ等の利活用を進めることができると、観光客数を更に増やせる可能性を秘めている。
- 釧路市の観光客数が全体の65%を占め、周辺市町村は10%程度以下であるが、釧路市を中心とした 周遊観光を構築することで、周辺市町村の交流人口の増加が期待できる。
- 観光客数の道外客が約3割を占め、また釧路市の長期滞在者数は全道1位であることから、ゆとりある観光客が多いと考えられ、上記の冬季利用や周遊観光によって地域の活性化が期待される。
- また周遊観光の推進は、滞在時間の長期化に繋がるため、宿泊型観光が推進されると期待される。
- 2011年以降~2019年において観光入り込み客数は増加傾向で年間800万人を超える。
- ▶ 観光客数は釧路市が多い。また、長期滞在者が多いのが特徴。
- » 釧路市を中心とした周遊観光を構築・PRすることで周辺市町村の交流人口の増加が期待できる。

### 第1部 ワイズユースの視点から見た釧路湿原周辺の現状

地域づくり小委員会

35

### 1-3 第1部のとりまとめと考察(2/2)

- 1-3-2 釧路湿原周辺及び釧路川流域の地域資源の現状
  - ・釧路川流域には、国立公園といった特色を活かした環境学習施設、展望台、湖沼、キャンプ場等の様々な地域資源が多数立地している。
  - ・またこうした施設には、遊歩道が設置されている場合も多く、四季折々の魅力ある景観スポットや自 然散策など通じて動植物に出会える機会も多い。
  - ・四季を通じて様々なイベントが実施されている。

### 【利活用の促進に向けた考察】

- 自然に触れ合う事が出来る観光資源を多数有していることが当該地域の観光の強みと考えられる。 こうした地域資源は、子供から大人まで幅広い年齢層が楽しめる施設であるとともに、四季折々の 魅力を有しており、近年のアウトドアブームともマッチングしている。
- 冬季利用や周遊観光を促進することで、更に魅力的な地域が形成されると考えられる。
- ▶ 自然に触れ合う事が出来る観光資源を多数有していることが強み。
- 四季を通じて楽しめる地域資源やイベントを有しており、近年のアウトドアブームともマッチング。

### 第2部

### 他地域にみるワイズユース

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

### 37

### 2-1 とりまとめ概要

ここでは、釧路湿原の新たな活用の検討に向けた基礎資料として、国内外のワイズユース事例を 収集・整理した。事例整理により、自然再生を通じた保全意識の醸成など地域づくりの展開、農業 事業者と連携した湿原ブランド化への展開、自然環境の保全と両立しうる利活用方法のルール策定 等に関し、知見を得ることを目的とした。事例抽出の観点は以下に示すとおりである。

- ▶ 湿地、湿原、湖沼など水辺周辺の取り組み事例。
- > 自然環境の保全・再生に関連する活動の事例。
- ▶ 地域の経済活動につながっている、つながることが期待されている事例。

下表にとりまとめた事例の一覧を示すとともに、次頁以降に事例概要を整理した。

### 表 事例一覧

No	名称	キーワード
1	【国内】佐潟の潟普請	湖沼・河川の浚渫、清掃
2	【国内】厚岸湖の水質管理と植林	水質改善のための植林事業
3	【国内】シナイモツゴ郷の米	環境保全米
4	【国内】尾瀬のトレッキング	湿地を利用した観光
5	【国内】琵琶湖の「ふるさと絵屏風」	経験の世代間継承と地域の誇りづくり
6	【国内】慶良間のエコツーリズム条例	保全・活用計画
7	【国内】カヌープログラムの実施	地域住民による運営
8	【国内】コウノトリが棲める環境復元	希少生物の生息環境の復元
9	【国内】豊岡市の環境経済戦略	湿地と経済戦略
10	【海外】レピロニア草の織物(タイ)	湿地由来の生活用品
11	【海外】国家湿地公園(中国)	湿地を利用した観光

2-2-1 佐潟(さかた)の潟普請(かたぶしん) 【国内】

地域	新潟県新潟市西区赤塚		
概要	<ul><li>伝統的な潟の維持活動を現代的にアレンジして2002年に復活。</li><li>湖沼の泥やヒシの実・葉の「泥上げ」作業、岸辺のヨシ刈り、周辺のごみ拾い等を実施。</li></ul>		
目的	<ul><li>佐潟の水質や自然生態系の保全・改善、景観の維持、泥やヨシの活用と伝統の継承。</li><li>地域主体で取り組み、佐潟の歴史や将来について認識を深め、佐潟の保全、活用、ワイズユースが重視されている。</li></ul>		
管理・技術	<ul><li>1960年代以前の佐潟を知る年寄りからの聞き取りと試行を経て、「佐潟周辺自然環境保全計画」に盛り込み、組織的に実施。</li><li>大人から子供までの多世代により取り組み、地域の様々な団体による協力という組織面も重視されている。</li></ul>		
ワイズユース との関係	<ul> <li>潟普請参加者に八スの実やヒシの実を試食提供し佐潟の恵みを味わう体験を通じ、佐潟のワイズユースの歴史と文化は復活の方向となっている。</li> <li>八スの花托(花床)でつくるドライフラワーづくりやヒシの実の携帯ストラップづくりなどの体験教室や講習、コイや八スを使った料理の研究、エコツアーなど観光の視点からの事業展開も期待されている。</li> </ul>		
概要写真	伐採した植物の搬出作業状況 ヨシ刈り状況 写真提供:佐潟と歩む赤塚の会		

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

39

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-2 厚岸湖の水質管理と植林【国内】

地域	北海道厚岸町		
概要	<ul><li>厚岸湖は国内有数のカキの産地であるが、牧畜が盛んになるにつれ森林が減少、生活様式の変化により合成洗剤の成分や家畜のし尿成分等が厚岸湖に入り、水質が悪化した。</li><li>そこで、カキの品質維持のため漁協婦人部などが中心となり、町有林等の厚岸町管内の山林で植樹を実施。有機洗剤を使わない条例をつくっている。</li></ul>		
<ul> <li>カキ、アサリをはじめとする水産資源の品質を高め、水産業と牧畜業、観光業がとり立つ循環型の地域をつくる。</li> <li>植林による厚岸湖の水量を確保</li> <li>有機洗剤の不使用によって、湖の水質を良好に維持。</li> </ul>			
管理・技術	<ul> <li>【植林】</li> <li>・ 町で土地を買収し、「緑水会」や漁港婦人部が植林活動を実施。</li> <li>【石鹸】</li> <li>・ 全ての公共施設での石鹸利用、各住民の石鹸購入への25%助成、小売業者への石鹸仕入れに対する5%助成の制度を制定。</li> <li>【家畜糞尿など】</li> <li>・ 家畜糞尿、汚泥、家庭からの生ゴミ、ウニガラやヒトデなどの水産廃棄物にバイオ菌を混入し、有機資源堆肥をつくる施設を建設。</li> <li>・ できた堆肥は牧草地等に還元。ハーブ育成など有機栽培農産物の開拓にも振り向け、新たな特産物形成を図る。</li> <li>・ この延長上に、環境マネジメントシステムISO14001認証を位置付け、グリーンツーリズムの進行も図る。</li> </ul>		

2-2-2 厚岸湖の水質管理と植林【国内】 (続き)

### ワイズユース ・ との関係

• 植林等による水量・水質の維持・改善は、厚岸特産のカキの品質を高めブランド化に寄与牧畜業と水産業の両立、さらには、観光業の成長へと役立っている。

### 概要写真





写真提供:厚岸町

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

41

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-3 シナイモツゴ郷の米【国内】

2-2-3 シナイモツコ郷の米【国内】						
地域	宮城県大崎市鹿島台					
概要	<ul> <li>生物と共生する稲づくりという新しい文化の創造を目指す活動。市の天然記念物で絶滅の恐れがある希少淡水魚シナイモツゴを各種開発やブラックバスなどの外来魚の脅威から守り育てる活動の一環。</li> <li>NPOと農家が協同し、シナイモツゴの生息する池の水で栽培した減農薬、減化学肥料の工コ認証米「シナイモツゴ郷の米」を開発。</li> </ul>					
目的	• 希少魚が育つ清流を使って作られた安全安心な環境保全米というブランドイメージを定着させることで、シナイモツゴの保護に貢献する農家を支援すること。					
管理・技術	<ul> <li>農水省のガイドラインに定められた減農薬・減化学肥料の環境保全米として栽培。「NPO 法人シナイモツゴ郷の会」の認証制度で認められた農業用水を使用、水環境を守り、ため 池の管理・維持活動を継続的に行うことなど7つの約束を守り、品質に留意して米を生産。</li> <li>水質調査の実施、外来魚侵入防止のための監視、シナイモツゴの生息状況調査の実施に よってブランドイメージを維持。</li> </ul>					
ワイズユース との関係	<ul><li>「シナイモツゴ郷の米」の成功を通じて、地域の宝である天然記念物シナイモツゴの保護活動にも地元の関心が一層高まった。</li><li>地域のブランド米と地元産デリシャストマトとの相乗効果による地域農産物の評価向上が図られ、地域経済に貢献。</li></ul>					
概要写真	ラナイモツゴ郷の米 写真提供: NPO法人シナイモツゴ郷の会 (https://www.shinaimotsugo.com/)					

### 2-2-4 尾瀬のトレッキング【国内】

地域	福島県桧枝岐村、新潟県魚沼市、群馬県片品村					
概要	<ul><li>福島県、新潟県、群馬県の3県にまたがる尾瀬には、本州最大の湿原である尾瀬ヶ原をはじめ、尾瀬沼、燧ケ岳、至仏山などの山岳、原生林など変化に富んだ自然がある。</li><li>ミズバショウやニッコウキスゲ等が咲く季節は、大勢の観光客がトレッキングを楽しむ。</li></ul>					
目的	<ul><li>高山植物や鳥類、トンボなどが生息する湿原、沼、滝、山々のある「仙境」尾瀬。この尾瀬を自分の足で歩き楽しむトレッキングは、人々に心と体の元気回復をもたらす。</li><li>山小屋や交通手段、地元の雇用や伝統文化の継承を含め、地域貢献に寄与している。</li></ul>					
管理・技術	<ul> <li>・ 尾瀬保全財団が中心となり、環境省、尾瀬林業などが協力して管理。</li> <li>・ 山小屋とキャンプ場の完全予約制等により、訪問者数の調整。</li> <li>・ ビジターセンターなどによる尾瀬の自然・歴史等の情報提供。</li> <li>・ ①湿原の立ち入り、動植物の採取、ペットや外来種の持ち込みの禁止、②ごみの持ち帰りなどのマナーの呼び掛け。</li> </ul>					
ワイズユース との関係	<ul> <li>マイカー規制の代替処置としてのバス運行、尾瀬沼、尾瀬ヶ原等の山小屋の完全予約制により、保全と両立しうる利用方法を模索。</li> <li>「私の尾瀬」写真コンテストなどで、湿地に関する写真芸術の向上・普及に貢献。</li> <li>訪問者は、桧枝岐村や片品村に滞在。尾瀬グッズ開発などで地域振興に寄与している。</li> </ul>					
概要写真	   尾瀬ヶ原と至仏山    歩ヶ岳と木道  写真提供:尾瀬保護団体					

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会 43

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-5 琵琶湖の「ふるさと絵屏風」【国内】

2-2-5 琵琶湖の「ふるさと絵屏風」【国内】						
地域	滋賀県高島市他					
概要	<ul> <li>滋賀県内各地における昭和30年以前の人と自然とのかかわり、地域の暮らしぶりや事件、これらを地域のお年寄りから聞きとり、五感に基づいて「ふるさと絵屏風」に仕上げ、人と自然のかかわり方を未来に伝えるプロジェクト。</li> <li>「心象図法」という方法で、こどもからお年寄りまで交流でき、地域の価値の再発見につながる。プロジェクトは体制づくり、五感体験アンケート、聞き取り調査、収集資料、絵図構想、制作、絵解き会などからなる。</li> </ul>					
目的	<ul><li>この50年の高度経済成長に従い、我々が見失ってきた多くの先人の知恵や地域自然との 関わり方を今一度考えることを目的とする。</li><li>世代間交流を進め、お年寄りの元気回復にも良い。</li></ul>					
管理・技術	<ul> <li>地域住民からの提案と強いリーダーシップが必須。</li> <li>作成には多くの人々が関わるため、草津市渋川の事例では、構想から完成まで2年を要している。</li> <li>作成の第一段階では各種の過去を知る人から聞き取ること。挙げられた事象をデッサンしてみると不明の点が多く出てくるので、聞き取り会を何度も繰り返す。</li> <li>次に原画を張り付けて全体図のイメージをつくり、トレースした個別の下絵を画家が全体のバランスを考えながら書き直す。</li> <li>回想法について学び、絵屏風や古民具等を駆使して記憶や思い出を引き出してゆく技能を備えた人材、「思い出ガイド」が必要である。</li> </ul>					

2-2-5 琵琶湖の「ふるさと絵屏風」【国内】 (つづき)

### ワイズユース との関係

- 生態系の持続可能な利用が行われてきた時代を共有することで、地域内の世代間交流が進み、琵琶湖や内湖の復元イメージができる。
- 高島市社会福祉協議会では、地域における介護予防・ケアの手段の一つとして「ふるさと 絵屏風」を用いた回想法を確立しようとしている。

### 概要写真



写真提供:高島市安曇川支所

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

45

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-6 慶良間のエコツーリズム条例【国内】

220 度以	2-2-0 慶民间のエコソーリ人公朱例【国内】				
地域	沖縄県、慶良間諸島、渡嘉敷村・座間味村				
概要	<ul> <li>渡嘉敷村・座間味村に跨る慶良間地域におけるラムサールサイトであるサンゴ群落などのエコツーリズムについてのガイドライン。</li> <li>「沖縄県観光基本条例」「ちゅら島環境美化条例」などを前提として、渡嘉敷村、座間味村と2村の「エコツーリズム推進協議会」による協議によって2008年に制定。</li> <li>「訪問客向け共通ルール」、「住民向け共通ルール」、「事業者向け環境憲章」からなり、それぞれの守るべき事柄を決めている。</li> </ul>				
目的	・慶良間地域のサンゴ礁などに関するエコツーリズムと、自然と共同体を大切にする伝統的 な暮らしとの両立によって、持続可能なエコツーリズムを実現すること。				
管理・技術	①第1部 訪問客向け共通ルール「慶良間を訪れるみなさまへ」 ・ 「慶良間の人に耳を傾ける」、「慶良間地域のルールを理解する」、「慶良間の特産品を味わう」 など、9項目を要請。				
	②第2部 住民向け共通ルール「訪問客を迎え入れる私たちの考え方」 ・ 「島の自然景観と自然環境の保全に配慮する」、「魅力ある地域づくりを意識する」 など、5項目を要請。				
	<ul> <li>③第3部 事業者向け環境憲章「慶良間で観光に関する事業を営む約束事」</li> <li>「観光資源の持続可能な活用」、「自然や文化などの環境への影響を最小限にするプログラム作り」 などを求めている。</li> <li>その上で、「スキューバダイビング/シュノーケリング」「ホエールウォッチング」「宿泊施設・飲食店・商品販売」ルール等を設定している。</li> </ul>				

2-2-6 慶良間のエコツーリズム条例【国内】 (続き)

### との関係

**ワイズユース** ・ 島の経済のカギとなるエコツーリズムについて、島の人々の暮らしの持続を前提とした 「魅力ある地域づくり」「地域とのつながりのある事業運営」が強調されている。

### 概要写真





写真提供:渡嘉敷村フォトギャラリー (http://www.vill.tokashiki.okinawa.jp/photo)

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

47

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-7 カヌープログラムの実施【国内】

2-2-7 ガスープログブムの夫他【国内】				
地域	北海道厚岸町			
概要	<ul> <li>厚岸湖に流れ込む別寒辺牛川とその支流をフィールドに、地域による「カヌープログラム」が実施されている。</li> <li>自治体がサポートする地域の観光施設が、地元の造船業者と連携して運営するもので、フィールドを熟知した住民が、カヌープログラムに適した水域を選定し、対象となる河川に適したオリジナルデザインのカヌーを製造し、自らカヌーガイドを務める。</li> </ul>			
目的	• 別寒辺牛川及び支流は、ラムサール条約登録湿地に指定されているため、湿地環境と野生生物への負荷に配慮し、地域におけるカヌーのための独自のガイドラインを設定している。			
管理・技術	<ul> <li>湿地環境や生息する野生生物への負荷を最小限に抑制しつつ、フィールドを十分に堪能し、 地域への理解を深めるツアープログラムが、地域の人々によって運営されている。</li> <li>フィールドに隣接する厚岸水鳥観察館では、湿地環境や水鳥を中心とする野生生物についての情報を、リモートカメラによって常に把握している。カヌーの利用者は、事前に同観察館を訪れて、湿地の現状や野生生物の生息の様子などについて情報を得ることができる。</li> </ul>			
ワイズユース との関係	<ul><li>カヌーツアーの記念に「別寒辺牛川・川下りライセンス」を提供し、ガイドラインを紹介。</li><li>タンチョウの繁殖期間には、その繁殖状況によって、利用水域やカヌーの艇数、利用者の 人数などを制限し、湿原への負荷の軽減を図っている。</li></ul>			
概要写真	写真提供: 厚岸水鳥観察館			

2-2-8 コウノトリが棲める環境の復元【国内】

地域	兵庫県豊岡市					
概要	<ul> <li>日本の自然から一度は姿を消してしまったコウノトリの野生復帰を目指し、人と自然が共に生きる豊かな地域社会の実現を目指す取り組み。</li> <li>コウノトリが生息できる湿地環境の創出、アイガモ農法など環境負荷の小さい農業の推進など、自然環境及び文化環境の保存・再生・創造の取り組みを進めている。</li> </ul>					
目的	• 「コウノトリと共生できる地域づくり」を目指し、コウノトリの野生復帰を実現するとともに、地域の暮らしを輝かせること。					
管理・技術	<ul><li>無農薬・減農薬栽培の環境創造型農業「コウノトリ育む農法」を地域と連携して推進。</li><li>この農法は、多様な生き物を育むことを目標に取り組まれ、兵庫県の研究機関の支援により除草対策などの技術を確立した。</li></ul>					
ワイズユース との関係	<ul><li>・ 豊岡市は米の無農薬栽培に補助金を出してコウノトリが野生復帰できる生息環境を整え、 特産米の販売につなげている。</li><li>・ コウノトリの自然復帰を契機に観光客が増え、経済効果があったとの試算がある。</li></ul>					
概要写真	写真提供:豊岡市フォトライブラリー (https://www5.city.toyooka.lg.jp/)					

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会 49

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-9 豊岡市の環境経済戦略【国内】

2-2-9 豊岡	2-2-9 豊岡市の環境経済戦略【国内】					
地域	兵庫県豊岡市					
概要	<ul> <li>日本でコウノトリの野生復帰を実現した豊岡市は、2005年に市の経済基本戦略として、「豊岡市環境経済戦略」を策定。これにより、豊岡市では市の経済行政の基本を「湿地」の保全と活用とそのための知の集積におくことができるようになった。</li> <li>市町村民の経済生活が成り立ち発展することは、市町村行政の基本の一つ。経済戦略と湿地とを関連づけることが、湿地の保全・ワイズユース・CEPA活動の発展には不可欠。</li> </ul>					
目的	• 「環境」と「経済」を共に発展させるために、コウノトリを象徴とした、経済戦略を策定。					
管理・技術	「豊岡市環境経済戦略」 【第1章】:「環境経済戦略をつくる狙い」 ・ 環境への取り組みを持続させるには経済の裏打ちが必要。豊岡の自然・歴史・文化によって培われた素晴らしい環境を生かして経済的な自立を目指す。世界の人々に尊重・尊敬される「小さな世界都市」になり、その誇りをまちづくりの原動力とする。 【第2章】:「『豊岡』を見つめなおす」 ・ 豊岡の遺産を検証する。自然(環境)と経済活動(暮らし)が一体となり、互いに折り合いをつけてきた姿が『豊岡の暮らし』である。 【第3章】:めざすまちの姿をイメージする ・ 経済的な効果が著しく重視されるようになったことで「豊岡の暮らし」が影を潜め、コウノトリも姿を消した。コウノトリの野生復帰の達成は「豊岡固有の資源を磨き育てること」である。 【第4章】:環境と経済が共鳴する街をつくる ・ 豊岡にこだわり、学び考え、人・知恵。技術をつなぐことが「基本となる考え方」とし、①豊岡型地産地消、②豊岡型環境創造農業、③コウノトリツーリズム、④環境経済型企業の集積、⑤自然エネルギーの利用の推進、を戦略的実現目標と設定。					

2-2-9 豊岡市の環境経済戦略【国内】 (続き)

## との関係



**ワイズユース** ・ このような経済戦略があって、お互いに相乗効果のあるワイズユースが実現する。



豊岡市環境経済戦略

写真提供:豊岡市フォトライブラリー (https://www5.city.toyooka.lg.jp/)

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

51

### 2-2 ワイズユース事例

2-2-10 レピロニア草の織物【海外】

地域	タイ、パッタルン県・クワンカヌン郡・タレノイ					
概要	<ul><li>レピロニア草はタイ初のラムサール湿地に接する有名なタレノイ湿地に暮らす女性の協同組合によって収穫・活用されている。</li></ul>					
目的	<ul> <li>沼沢地に生育するレピロニア草を使った伝統的な織物の技術と製品は、タイのタレノイ周辺のコミュニティを象徴する手工芸である。この伝統的な技術を生かして、農村部だけではなく、都市部や外国にも販売できる品質とデザインの製品を作っている。</li> <li>主に女性たちの協同組合によって担われている。経済的自立も含む、女性たちをはじめとした地域の人々の自立のためのプログラム、一村一品運動や、いわゆるincome generationプログラムの一環を成している。</li> </ul>					
管理・技術	<ul> <li>タレノイ湿地では、レピロニア草は女性団体が収穫し、マット、縄、砂糖袋、カバン、帽子、扇子などの織物をつくる。草の収穫、染、押し、織り及びデザイン、材料、耐久性、多様性及び応用性に優れている。</li> <li>タレノイ地区の織物は、独特なデザインと模様を持っており、コミュニティの代表的なシンボルとして、この地区の「1地区1品」に指定されている。</li> <li>環境負荷軽減のため、住民はレピロニア草の植え付けをしている。</li> </ul>					
ワイズユース との関係	・ レピロニア草とその製品作りによって、 <mark>地元の人々は、湿地の価値と賢明な利用の重要性を十分理解</mark> している。					
類似事例	<ul> <li>【アイヌのガマの絨毯(北海道)】</li> <li>・ 湿地由来の植物で敷物を織る伝統が北海道のアイヌ文化にみられる。</li> <li>・ ガマがゴザを編むのに最も重宝された。花ござ(アトゥンキナ)などは日常生活のみならず、儀式や壁に飾り付けて断熱を兼ねた飾りとしても使用された。靴の敷物にすると暖かかったという。</li> <li>・ 今でも白老では伝統的方法でガマのゴザが編まれている。</li> <li>【ヨシ灯り展(滋賀県)】</li> <li>・ 琵琶湖地域では伝統的なヨシの利用が受け継がれ発展している。</li> <li>・ ヨシはカヤやワラにくらべ耐久性、排水性が良いとされ、屋根を葺く材料のほか、葦簾、夏障子、衝立など暮らしと関りの深い季節ものとして親しまれている。</li> <li>・ 近年はヨシ紙やランタンなどヨシを活用したグッズづくりも盛んで、毎年、小学生から大学生、大人までが参加する「ヨシ灯り展」も開催。</li> </ul>					

### 2-2-11 国家湿地公園【海外】

地域	中国各地					
概要	<ul> <li>2005年に最初の国家湿地公園 (NWP) パイロットサイト (試験地) が国会林業局によって進呈されて以来、湿地公園は急速に発展してきた。2013年末までにNWPパイロットサイトの総数は429箇所に達し、うち32ヵ所が正式にNWPに指定された。</li> <li>国家湿地公園は、国の湿地保全管理体制の重要な構成要素として、湿地を維持、拡大させる手段の一つとなった。</li> </ul>					
目的	・ 湿地公園設立の目的は、湿地生態系保全、資源の賢い利用、一般の人々への普及啓発、調 査研究、エコツーリズム好適地の創出などである。					
管理・技術	<ul> <li>国家林業局は2010年に「国家湿地公園管理方法(試行)」を発表。郡レベル以上の行政は NWP保全管理を専門に担当する管理機関を設置。</li> <li>国家林業局はNWPの承認、評価、指導、監督、管理の責務を負う。</li> <li>NWP建設の基本方針は、保全優先、科学的自然再生、ワイズユース、持続可能な発展である。NWPはゾーニング管理を行っており、に分けられる。公園は湿地保全地区、自然再生復元地区、普及啓発展示地区、ワイズユース地区、管理サービス地区</li> <li>2010年12月、国家林業局は「国家湿地公園試験地認定手順(試行)」を発行。国家林業局は年2~3回「NWP管理研修講座」を実施。</li> </ul>					
ワイズユース との関係	<ul> <li>NWPのワイズユース地区では、湿地生態系機能を損ねることのないエコツアーなどの活動を行うことができる。</li> <li>NWPは、地域の環境生態系を向上させ、持続可能な経済的社会的発展を推進し、人と自然の調和・共生を図るという重要な役割を担っている。</li> </ul>					

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

53

### 2-3 第2部のとりまとめと考察(1/4)

### No.1 佐潟の潟普請(新潟県新潟市)

- ●地域団体の協力のもと、佐潟の水質や自然生態系の保全・改善、景観の維持、泥やヨシの活用と伝統 の継承を行っている。
- ⇒釧路湿原においては、ハンノキの樹林化が課題となっていることから、ハンノキの環状剝皮などの地 域住民と連携した樹林化抑制対策を通して、環境保全の推進や保全意識の醸成など、自然再生や観光 の視点からの事業展開の参考になる。

### No.2 厚岸湖の水質管理と植林(北海道厚岸町)

- ●厚岸湖のカキの品質維持のため、植林や有機洗剤の不使用運動を実施し、水産業と牧畜業の両立を 図った取り組みを実施している。
- ⇒釧路湿原周辺は酪農が盛んであり、酪農家による栄養塩の流出抑制に取り組んでいることから、農業 事業者と連携した見学会等を通して、自然環境の保全意識の醸成や湿原ブランド化に寄与する事業展 開の参考になる。

### No.3 シナイモツゴ郷の米(宮城県大崎市)

- ●希少魚であるナイモツゴの保護活動とその清流を使って栽培された環境保全米によって、生物と共生 する稲づくりという新しい文化の創造を目指す活動を実施している。
- ⇒釧路湿原には貴重な動植物が多数生息・生育しており、また酪農家による栄養塩の流出抑制に取り組 んでいることから、自然環境の保全に対する取り組みを発信し、湿原ブランドの向上や地域経済に貢 献する事業展開の参考になる。

### 2-3 第2部のとりまとめと考察(2/4)

- No.4 尾瀬のトレッキング(福島県桧枝岐村、新潟県魚沼市、群馬県片品村)
  - ●訪問者数の調整、自然・歴史等の情報提供、マナーの呼び掛けなど、環境保全と観光が両立する利用 方法を模索・推進している。
  - ⇒釧路湿原ではカヌーガイドラインを通して、自然・歴史等の情報提供、マナーの呼び掛けなどを醸成する取り組みを進めており、保全と両立しうる利活用方法の推進の参考になる。

### No.5 琵琶湖のふるさと絵屏風(滋賀県高島市他)

- ●自然とのかかわり、地域の暮らしぶりや事件、これらを地域のお年寄りから聞きとり、五感に基づいて「ふるさと絵屏風」に仕上げ、人と自然のかかわり方を未来に伝えるプロジェクトを実施している。
- ⇒釧路湿原の歴史を見つめ直し多くの人に伝える方法として、また地域における介護予防・ケアの方策 としての事業展開の参考になる。

### No.6 慶良間のエコツーリズム条例(沖縄県渡嘉敷村他)

- ●人々の暮らしの持続を前提としたエコツーリズムのガイドラインを策定し、エコツーリズムと島民の 伝統的な暮らしとの両立を実現する取り組みを実施している。
- ⇒住民・訪問客・事業者向けにそれぞれ共通ルールを設定しており、釧路湿原におけるカヌーガイドラインの作成に参考になる。

### 第2部 他地域に見るワイズユース

地域づくり小委員会

### 55

### 2-3 第2部のとりまとめと考察(3/4)

### No.7 カヌープログラムの実施(北海道厚岸町)

- ●湿地環境や生息する野生生物への負荷を最小限に抑制しつつ、フィールドを十分に堪能し、地域への 理解を深めるツアープログラムが、地域の人々によって運営されている。
- ⇒タンチョウの繁殖期間には、その繁殖状況によって、利用水域やカヌーの艇数、利用者の人数などを 制限するなど、釧路湿原への負荷軽減方策や保全と両立しうる利活用方法の推進の参考になる。

### No.8 コウノトリが棲める環境の復元(兵庫県豊岡市)

- ●一度は姿を消してしまったコウノトリの野生復帰を目指し、環境創造型農業など人と自然が共に生きる豊かな地域社会の実現を目指す取り組みを推進している。
- ⇒コウノトリの自然復帰を契機に観光客が増え、経済効果があったとの試算もあり、釧路湿原の保全や ブランドイメージの向上を図る参考になる。

### No.9 豊岡市の環境経済戦略(兵庫県豊岡市)

●「環境」と「経済」を共に発展させるために、コウノトリを象徴とした、経済戦略を策定している。

⇒環境への取り組みを持続させるには経済の寄与が必要であり、釧路湿原の持続的な自然再生の事業展開の参考になる。

### 2-3 第2部のとりまとめと考察(4/4)

### No.10 レピロニア草の織物(タイ)

- ●沼沢地に生育するレピロニア草を使ってタイの伝統的な織物製品を制作し、地域の経済的自立を通して湿地の価値と賢明な利用の重要性を醸成する取り組みを実施している。
- ⇒釧路湿原の持続的な自然再生を地域と一緒に推進するには、経済への寄与が不可欠であり、当該事例 にみるグッズ販売などが参考になる。

### No.11 国家湿地公園(中国)

- ●国家湿地公園を設立し、湿地生態系保全、資源の賢い利用、一般の人々への普及啓発、調査研究、エコツーリズム好適地の創出など、湿地を維持・拡大する取り組みとともに、湿地を利用した観光振興を実施している。
- ⇒当該事例では、公園を湿地保全地区、自然再生復元地区、普及啓発展示地区、ワイズユース地区、管理サービス地区としてゾーニング管理しており、こうした考え方も釧路湿原を管理していく上で参考になる。

57

### 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

### 第3部

### 釧路湿原の新たな活用と作法

### 3-1 具体プランの進め方

第8回地域づくり小委員会において、釧路湿原の新たな活用の取り組みに向け「作法・マナーの立案」、「新規利活用プランの立案」、「地域づくりビジョンの立案」の3つを柱とし、それぞれの作業担当を委員会事案、委員事案、事務局事案として活動を進めることとした。

小委員会事案:小委員会で発案された「作法・マナーの立案」に関する事案。グループヒアリングなどで委員等から意見聴取しながら、事務局主体で推進する。

委員事案 : 「新規利活用プランの立案」に関する事案。

発案した委員を中心に推進し、その実現に向けて小委員会や事務局がサポートする。

• 事務局事案:事業推進の方針を定める「地域づくりビジョンの立案」に関する事案。

委員から意見聴取しながら事務局主体で推進する。

	<sub>I</sub> R1	<sub>I</sub> R2		<sub>1</sub> R3	3
◆小委員会事案 グループヒアリングなどで意見 聴取しながら事務局主体で推進。	作法・マナー <b>の</b> グループヒア	-(ガイドライン) <b>O</b> グループヒア	<b>○</b> グル−プヒア	<b>○</b> ⁄/ 1, 1, -7° E7	_
◆委員事案 発案した委員を中心に推進。 実現にむけ小委員会・事務局 がサポート。		リ活用プラン①( 新規利活用 5月プラン③(事	プラン②(ロ	 ]委員)	
◆事務局事案  委員から意見聴取しながら、 事務局主体で推進。	地域づく	りビジョン			

活動の進め方のイメージ

「作法・マナーの立案」の

取り組み実績

【小委員会事案】

第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

59

3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】

### 3-2-1 検討経緯

第8回地域づくり小委員会において、公開から概ね15年経過した「カヌーガイドライン」の更新に向けて 取り組むこととし、第9回地域づくり小委員会では、カヌーガイドラインの取組方針を整理した。

また、カヌーガイドラインの作成にあたっては、カヌーガイドや動植物の専門家への個別ヒアリング、 ならびにグループヒアリングでの意見交換を通して作成した。

次頁以降には、小委員会で議論された下記の内容について示す。

- ▶ カヌーガイドラインの取り組み方針(コンセプト、背景、方向性)
- ▶ カヌーガイドラインの骨子
- > 広報施策の現時点案

### 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

61

3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2-2 カヌーガイドラインの取組方針

『第9回地域づくり小委員会資料』より抜粋

### ●コンセプト

『湿原を楽しく安心して利用できる環境を整え、釧路湿原のブランドイメージの向 上を図る。来訪者の釧路湿原の保全・再生への共感を得る。』

### ◇基本的考え方

- ・ルールのなかで安心してカヌーを楽しめる環境づくり(規制を強めることが目的ではない)
- 作法の浸透が釧路湿原のブランドにつながる。

### ◇ガイドライン更新でのポイント

- ・内容をさらに充実させることで、来訪者がぜひほしいと思うものにする。
- ・国内外でネットで入手した人が釧路湿原に来たくなるパンフの役割も果たす。
- ・来訪者に自然再生を行っていることに共感してもらう情報提供戦略のひとつ。

### ◇地域づくり小委員会としての意義

- ・利用者の湿原再生への共感が釧路湿原に来たことの満足感をさらに高める
- 来訪者が湿原を大切に利用するようになることで、地域に対する意識が育まれる。
- ・作法を理解した来訪者が地域全体へ訪れ、地域との交流につながっていく。(地域還元)

3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2-2 カヌーガイドラインの取組方針

『第9回地域づくり小委員会資料』より抜粋

- ●背景(いまなぜ改めてガイドラインか)
- ◇観光客の変化・利用者が多様化
  - 高齢層の長期滞在、外国人観光客
  - ゆとり社会で本質を楽しむ余裕ある観光客が増えている
- ◇情報の伝え方を時代にあわせる
  - ・利用者の情報収集はネットが中心
  - ・端末(パソコン、スマホ)、ツール(情報サイト、SNS、口コミ)
  - ・最新情報の更新と提供、情報の古さは信用低下につながる
- ◇自然のなかでの個人の安全感覚の低下
  - ・軽い目的での行動・利用増(インスタ)
  - 子供の頃に自然のなかで遊んだ経験が少ない世代の利用
- ◇釧路湿原のブランドイメージの向上
  - ・作法の浸透、カヌーの聖地としての魅力向上
  - ・自然再生に至る歴史と取組みを伝えて共感を得る
  - ・釧路湿原のファンが広がり、ファンが湿原を守る
  - ・地域の地元への愛着

### 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

63

3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】3-2-2 カヌーガイドラインの取組方針

『第9回地域づくり小委員会資料』により編集

# 取り組みの方向性① 多様化する観光客のニーズに対応するとともに、インターネット社会の進展に応じた様々な媒体を通した情報発信により釧路湿原の魅力を伝える。 ◇方向性② わかりやすい安全対策、釧路湿原を保全し楽しく利活用する上でのルール等を醸成して秩序ある利用を促し、釧路湿原のブランド価値向上に繋げる。 ◇方向性③ 作法の浸透や釧路湿原の魅力・歴史を発信することで、釧路湿原のブランド価値を高め、将来的な地域産業の発展(潤い)への貢献を目指す。 ◇方向性④ ガイドラインは「本編」と「概要版」の2部構成とする。 本編:釧路湿原の概要や歴史、カヌーの楽しみ方等を網羅した冊子版。 概要版:ポケット版とし現地で利用。安全対策やルールに重点を置く。

3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2-2 カヌーガイドラインの取組方針

『第9回地域づくり小委員会資料』により編集

### ガイドライン骨子

- 1. ガイドライン改定の趣旨・・・・・・・・・・・(※)
- 2. 釧路湿原の歴史と自然再生の取組み
- 3. 釧路川流域の概要
- 4. 釧路川の保全と利用の基本理念
- 5. 釧路川でのカヌーの楽しみ方(モデルコースの紹介)・・・(※)
- 6. カヌーを安全に楽しむために
  - 6-1 安全利用の基本事項
  - 6-2 釧路川の特徴と注意事項
  - 6-3 事故発生時の対応
  - 6-4 乗船前の最終チェックシート
- 7. カヌーのルール・マナー
  - 7-1 釧路湿原を守るための基本事項
  - 7-2 タンチョウ等水鳥に対する配慮事項
- 8. ガイドラインの普及・啓発・・・・・・・・・・(※)
- 9. 各種情報(緊急連絡先等)
- 10. 釧路湿原カヌーマップ
  - (※)の項目は、本編のみに掲載。その他の項目は本編・概要版とも掲載。

### 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

65

- 3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】
  - 3-2-2 カヌーガイドラインの取組方針(広報施策の現時点案) 『第9回地域づくり小委員会資料』より抜粋

### 関係者と協議・検討を行い、実行可能な施策を推進していく。

- ①WEB発信
  - ·自然再生協議会HP
  - ・カヌー事業者HP、自治体HP
- ②紙媒体の配布
  - カヌー事業者
  - ・自治体の情報発信ブース
  - ・レンタカー業者、観光案内所、観光協会、旅行代理店
- ・宿泊施設、キャンプ場、アウトドアショップ
- ③ダウンロード可能なQRコードの設置
  - ・カヌーポート
- ④利活用の促進
  - ・欲しくなるガイドラインの作成 ... (例)魅力的な地図、観光情報等の掲載
  - ・特典付きガイドライン ... (例)カヌーポートスタンプラリー
- ⑤Youtubeによるカヌー動画の配信
  - ・「かわたびほっかいどう」HP等への動画・ガイドラインの掲載
- ⑥保全意識等の醸成
  - ・特典付きアンケート ... (例)湿原面積が減少している事を知っていましたか?
- ⑦ブランドイメージの向上
  - ・カヌーフォトコンテスト

### 3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】

### 3-2-3 ヒアリングの実施

カヌーガイドラインの内容については「個別ヒアリング」および「グループヒアリング」を行い、カヌーガイドや自然環境の専門家の意見を反映した。

ヒアリング	実施日	ヒアリング対象者	ヒアリング内容
個別ヒアリング①	R1.10.24	釧路川カヌーネット ワーク	・ガイドラインの作成方針について
個別ヒアリング②	R2.2.7	釧路川カヌーネット ワーク	・ガイドラインの掲載概要の確認について
個別ヒアリング③	R2.7.27	タンチョウ保護研究 グループ事務所	・ガイドラインの内容確認について (主に野生生物に対する配慮事項)
個別ヒアリング④	R2.7.27	釧路川カヌーネット ワーク	<ul><li>・ガイドラインの内容確認について (湿原の魅力、安全対策、ルール・マナー ほか)</li></ul>
グループヒアリン グ	R2.12.14	<ul><li>釧路川カヌーネット</li><li>ワーク、タンチョウ</li><li>保護研究グループ事</li><li>務所、釧路観光コンベンション協会、再</li><li>生普及小委員会</li></ul>	<ul><li>ガイドラインの内容確認について</li><li>ガイドラインの広報施策について</li></ul>
個別ヒアリング⑤	(予定)		

### 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

67

### 3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】

3-2-4 成果物カヌーガイドライン (1/6) 以降に地域づくり小委員会や専門家、ならびにグループヒアリングでの意見交換を通して作成したカヌーガイドラインを示す。

### (1)目次構成

- 1.ガイドラインの改訂の趣旨
- 2.釧路湿原の歴史と環境保全の取り組み
- 3.釧路湿原・釧路川について
- 4.釧路湿原での野生生物に対する配慮
- 5.カヌーのルール・マナー
- 6.カヌーを安全に楽しむために
- 7.釧路川でのカヌーの楽しみ方
- 8.今後の取り組み 釧路川の保全と利用の基本理念

### (2)目次構成の意図・ねらい

- ■釧路湿原を知ってもらう(2.~4.) 釧路湿原の歴史と環境保全の取り組みや概要、貴重な野生 生物に対する配慮事項を知ってもらう。
- ■釧路でのルールを理解しもらい、安全に楽しむ(5.~7.) 釧路湿原におけるカヌーのルール・マナーを理解していた だき、安全対策を施した上で、カヌーを楽しんでもらう。
- ■今後も引き続き取り組む(8.) 今後も「釧路川の保全と利用の基本理念」に基づき、自然 再生事業に取り組んでいく。



### 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2

### 3-2-4 成果物カヌーガイドライン(2/6)

### 1. ガイドラインの趣旨

1. カイト フィノの趣画 顕路温原自然再生協議合は、2005 年に創設温原自然再生会は構想を指定し、流域住民、行政、専門家等が 一体となって開設温原の保全と再生、さらにワイズコース (同明な利用)を進めてきました。開設川・創設温度での アクティゼライについては、従来からよく利用されているカスーに関して、自然環境への影響の原根や造正な利用 の配金を図えた。2004 年に「報知情を全と相関のカメーガドラインを表生しました。 一方で、近年の外装定規化ニーズの多様化で温度方面への温内外からの観光常の増加に伴い、調路川・剪路屋 度でのカヌーは、要好まだけでなく様光をが気候性に終めるアクティビライになってきました。 でのカヌーは、要好まだけでなく様光を形気機能に終めるアクティビライになってきました。 やカヌーの安全利用を商立するための注動ルール・アプーのまか わかいやすく伝える必要性からガイドラインを表訂しました。 そのため、このガイドラインで表記しました。 そのため、このガイドラインで表記しました。 そのため、このガイドラインで表記しました。

加筆・要新しています。 釧路川・釧路湿原を訪れる多くのカヌー利用者にこのガイドラインの内容を理解して頂くことで、多くのカヌー利用者が釧路川・釧 路湿原の大自然に触れ親しみ、安全にカヌーを楽しまれることを



### 2. 釧路湿原の歴史と自然再生協議会

2. 制能発起原の歴史と自然再生協議会 網路温原が強悪している最も大きな課題は湿息雨積の急激な減少です。1950年に約3.2万 ha あった湿原 は 2010年には約2.6万 ha となり、この 60 年間で約2 割減少少ました。周辺から減入した土砂が湿原に埋 根しいンプキ林が増加するなどの質的な変化も進行しており、湿傷の生態系に大きな影響を与えています。 網別につくまめる 4代から流の機長が結まりました。大正9 年の大3大を受験へ当間の治水工事が まり、1940年代後半からの森林開発、1960年代からの農地開発も根まって、炭塊の人口は 1950年代に急 地しました。制御園はおよそ6千年の早月を経下航後されてきたといわれていますが、このようななかの を組入り返りを収入がある。 を出たり、2000年の場合を指する。 を出たり、2000年のよりでは、2000年のよりでは、2000年のよりない。 を出たり、2000年のよりには、2000年のよりにより、1987年には加路温原国の 温まりもあり期路温原に対しているかったと考えられました。 このようななか間設置向の自然現在発金(2000年でもの場合が発生り、1997年には加路温原国立 立場として指定されました。 こうに 2003年に知路温原自然再生協議会(以下、協議会)が発足し、釧路温原の自然再生や利活用を地域の 協働で行る取り組みが始められました。協議会は個人、団体、開修行政機関ろからなり、自然再生の目移を達成 考をための具体的事業の単立めた番請してきました。今後も協議会では温度の保全と利用促進を同立させる よう切り組んでいきます。



### 3. 釧路川・釧路湿原について

釧路川は屈斜路湖を発し数々の支川が合流したのち釧路湿原の中に入り、湿原を大きく蛇行しながら流れ、釧 路市街を貫流して太平洋に注ぐ、屈斜路湖から河口までの距離約 96.8 km、流域面積約 2,510 kmの一級河川で

釧路川には多くの野生生物が生息し、釧路湿原では特に国指 定特別天然記念物であるタンチョウや、絶滅危惧種で日本最大 の淡水魚イトウなどの希少種が生息するように、湿原特有の生 態系が形成されています。 釧路湿原自体も国の天然記念物であり国立公園にも指定さ

れています。また湿原内にある塘路湖などはかつて海であった ときの名残の海跡湖であり、多くの渡り鳥の飛来地になるなど

とさいの我の海粉油であり、多くの深り海の州米地になるなど 貴重な湖温環境となっています。 また釧路川は、屈斜路湖から河口まで環境などの横断工作物 がなく、上流路の緑林側の流れや下流の湿度機関まで豊かな自 然を通して体密できることもあり、国内外から愛好家が集うカヌ 一のメッカとなっています。



### ~ 四季をとおした釧路湿原の魅力 ~

### 春の魅力

春の釧路湿原は、雪解け水により釧路川の水位が高くなるため、カヌー上か ら湿原を遠くまで見通せられることから、広大な湿原の景観を楽しめることが

夏の釧路湿原は、植物が色濃く生い茂り、川全体が緑に包まれます。夏であっ ても川面から吹く冷涼な風を感じながら至福の時間を過ごすことができ、運が 良ければタンチョウやエゾシカに出会うことができます。早朝は霧に包まれることも多く、幻想的な景色が非日常へと誘ってくれます。

### 秋、釧路湿原は夏の緑色から秋樺様へと一変します。上流では紅葉が彩り、湿

原では一面黄金色のヨシ原が絶景を生み出します。エゾシカの繁殖期にあたり、高らかな鳴き声が辺りに響き渡ります。

その魅力 冬の剛路温原は、静寂さが最大の特徴です。霧氷の花が咲く中、ゆったりと カヌーを楽しむことで、いつしか自然の中に溶け込んでいく優雅な時間を過ご すことができます。

の銀世界を進む極寒のカヌーは、冬でしか味わえない特別な水辺空間を



地域づくり小委員会

### 69

### 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2

### 3-2-4 成果物力ヌーガイドライン(3/6)

第3部 釧路温原の新たな活用と作法



### 5. カヌーのルール・マナー

釧路湿原は日本最大の湿原で、日本で最初にラムサール条約湿地に登録されました。また、手つかずの自然が 残る湿原の中央部は、天然記念物、鳥獣保護区、国立公園特別保護地区として厳重に保護されています。 カヌー利用の際にも、釧路川や釧路湿原の自然環境を将来に渡って保全していくことの協力をお願いします。

△釧路湿度を守るためのルール・マナーの基本

3訓部温原を守るためのルール・マナーの基本 特別展園をできた物別地域では、計のを受けない植物採取、植物展 借行為は禁止されています。 特別原園能の作物別地域では、エンジンやモーター等の助力によって移動する船等を許可なく使用することは禁止されています。 これらに違なった自然公園と前期が適用では、6ヶ月以下の 郷の女は50万円以下の側に使用さることは禁止されています。 で認められたカラー系権機以かでいた。特別保護機の入の侵入は、 分乗機物の侵入の誘挥など貴重な自然環境を改変する恐れがあ あためやか及しよう。 ●3とやなよ技を選けるためにも、トイレはカヌーの航行前に済ま サましょう。

せましょう。 ●ゴミは必ず持ち帰って下さい。 ●駐車場以外の場所での駐車は、地域住民へ速感をかけたり、動植 物に影響を与えたりしますのでやめましょう。









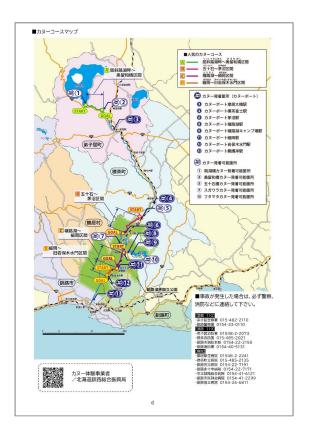
No.



#### 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2

3-2-4 成果物カヌーガイドライン(4/6)





# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2 3-2-4 成果物力ヌーガイドライン (5/6)

(1) 100 - 10 釧路川保全とカヌー利用の情報マ 

71

3-2 「作法・マナーの立案」の取り組み実績:カヌーガイドライン【小委員会事案】 3-2-4 成果物カヌーガイドライン(6/6)



第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

73

# 3-3-1 釧路湿原周遊マルチパーパストレイル

令和2年2月18日に行われた「第9回地域づくり小委員会」において、亀山委員から、釧路湿原を周遊する多目的なトレイル「サルルンカムイの道」について提案があった。



# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

75

# 3-3 「新規利活用プランの立案」の取組実績【委員事案】

# 3-3-2 農業事業者と連携した自然再生見学会(1/3)

釧路湿原における水・物質循環のメカニズムを把握し、健全な維持を図るための取り組みを知ること、また、釧路湿原の自然再生事業箇所と環境に配慮した農業生産法人の活動を通して釧路湿原の自然再生を学ぶことを目的に、地域づくり小委員会が主催となって現地見学会を開催した。

見学会には30名が参加し、土砂や栄養分の流入による湿原影響や農業環境に配慮した取り組みを学んだ。次頁以降に概要を示す。

3-3-2 農業事業者と連携した自然再生見学会(2/3)

『第9回 地域づくり小委員会資料』より抜粋



# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

会

77

# 3-3 「新規利活用プランの立案」の取組実績【委員事案】

3-3-2 農業事業者と連携した自然再生見学会(3/3)

『第9回地域づくり小委員会資料』より抜粋

# 農業環境に配慮した取り組み





牛糞の発酵処理による敷き藁や 堆肥としての利用

# 土砂や栄養分の流入による湿原影響





周辺流域の取り組みの重要性と 近年の効果

3-3-3 釧路町が誇る釧路湿原を満喫できるモニターツアー(1/3)

自然や産業、歴史、食をテーマに釧路町を巡るモニターツアーが開催された。釧路開発建設部は、 北海道開発局が推進する「かわたび北海道」の一環として、旧岩保木水門の内部の公開、普段通行 できない堤防道路の開放などの協力を行った。

ツアーには4歳から76歳までの37人が参加し、釧路町の新たな魅力を体験した。参加者の満足度は高く、「水門の役割がわかった」「カヌーは違う季節にもやってみたい」といった声が寄せられていた。次頁以降に概要を示す。

# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

79

- 3-3 「新規利活用プランの立案」の取組実績【委員事案】
  - 3-3-3 釧路町が誇る釧路湿原を満喫できるモニターツアー(2/3)

『第9回 地域づくり小委員会資料』より抜粋





3-3-3 釧路町が誇る釧路湿原を満喫できるモニターツアー (3/3)

# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

81

- 3-3 「新規利活用プランの立案」の取組実績【委員事案】
  - 3-3-4 道の駅を拠点とした外国人ドライブ観光促進

道の駅では、地域ならではの観光情報を観光客に発信し、周辺地域の更なる周遊を促進する取り組みを実施している。

こうした事業と連携を図り、釧路湿原の魅力を外国人観光客に知っていただくために「細岡展望台」、 「温根内木道」等の位置情報や概要を記した外国語表記の情報カード等を作成・設置した。





3-3-5 シーニックバイウェイと連携したサイクルツーリズム

釧路川の水辺利活用を推進するため、釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイと連携し、釧路湿 原内の河川堤防を活用したサイクルコースの試走会及び社会実験的にサイクルラックの設置等を実施し た。

# かわたび×シーニック試走会(釧路湿原ルート)



サイクルラックの設置







サイクルルートの設定 (治水記念公園~岩保木水門)

『第10回 地域づくり小委員会資料』より抜粋

# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

83

#### 3 - 3「新規利活用プランの立案」の取組実績【委員事案】

3-3-6 気球係留フライト

これまでの地域づくり小委員会において、新規利活用に関する様々なアイデアが出された(下図参照)。 こうしたアイデアを形にする取組として「気球係留フライト」が釧路町観光協会主催のもと実施された。

地域づくり小委員会の中で出た利活用に関する意見(Doのアイデアまとめ) 【具体的な利活用】 ・子供たちの湿原体験 ・泥炭のふわふわ体験 •空気浴(森林浴) ウィンターカヌー(冬期活用) ・川流れ、飛び込み ・飛行船による遊覧飛行 ・カヌーマラソン ・フットパス、ホースライディング ・湿原開拓軌道の再運行 観光ホバークラフト 絵画展(鶴、子供) ·外来種防除 ・国立公園クリーンデー、ゴミ拾い ・サケ稚魚放流 ・釧路川へ通水 ・湿原の体験型観光スポット ・未利用地の活用(木道などの設置) ・サルルンカムイの道 ・マルチパーパストレイル ・ドローン、気球、ヘリコプター ・140km自転車、カヌー 気球 【施設の充実】 ・カヌー用のハット(宿泊小屋) トイレの充実

· 魚類観察施設

展望台の通景伐採 ・ 道路の整備

・駅や市中心部に湿原観光の拠点

# 【情報発信、PR】 ・アクティビティカレンダー 自然再生の統一デザインの標識 ・アウトドア系代理店によるファムトリップ ・公共交通機関アクセス情報、モデルルートの設定 ・子供たちによるガイド、支援 ・湿原開拓期の暮らしの記録と発信 外国人向けの多言語の情報発信 ・観光客への大規模アンケート ・カヌー安全講習会 ・スーパハイビジョン映像の撮影、上映 海外の湿地との連携 ・JICAの湿原をテーマに研修 ・札幌地下歩行空間でのパネル展 ・湿原のガイド資格制度 ・ガイドのレベルや質の統一 ガイドライン作成 ·湿原検定 ・蓄積されたデータの活用

【ブランドカ向上】

・ロゴマーク、キャッチフレーズ・湿原サポーター証

・湿原への入場料、グッズへの自然保全料

『第9回 地域づくり小委員会資料』より抜粋

# 3-3-6 気球係留フライト



# 事業名:釧路町観光協会 令和2年度冬季観光事業 『岩保木水門熱気球係留フライト』





主催 釧路町観光協会 釧路開発建設部 環境省釧路自然環境事務所 令和3年1月31日(日)7時~9時 日時 (※各組フライト時間5分程度) 場所 岩保木水門河川敷広場 当日の気温(およそ) -20℃ ~ -10℃ 当日の風(およそ) 風速 1~3m 参加組数·人数 19組·56名 (※当日2組欠席)

## 【参加者感想】

- ・景色がとてもきれいで、高いところも全然怖くなかった。また乗りたい。 (小学校1年生)
- ・熱気球に乗ったのは初めて。幻想的な景色を見ることができた。(44歳女性)

### 【成果と課題】

・新型コロナの影響で、行動が制限されている地元住民に、非日常的な目線 からの風景(水門と湿原)を楽しんでもらうことができた。一方で、前日までの 降雪量や当日の気象条件に大きく左右される事業であり、経費についても不 



『第10回 地域づくり小委員会資料』より抜粋

# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

85

#### 3-3 「新規利活用プランの立案」の取組実績【委員事案】

- 3-3-6 気球係留フライト
  - ■気球係留に関して
    - ①鳥類への影響
      - ・専門家とのヒアリングにおいて、海外ではバルーンに対して警戒した事例があり、十分な配慮が 必要である。
      - ・タンチョウの移動時期は避けたほうが良い。実施するのであれば、給餌場に集まる冬期(12~2 月)が望ましい。

# ②音の影響

- ・現地調査の結果では、気球の運行中に断続的であるがガスバーナーの音が1kmの地点でも確認さ れた。(特に高い位置)
- ・釧路川本川では、静寂な湿原の自然空間を楽しまれる方も多くいるので、場所や季節等実施には 課題がある。

# 「地域づくりビジョンの立案」の 取り組み実績 【事務局事案】

# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

87

\_\_\_\_\_

3-4 「地域づくりビジョンの立案」の取り組み実績【事務局事案】

# 3-4-1 検討経緯

第8回地域づくり小委員会において、釧路湿原の地域づくりの活動に対し、誰もが参加できるように地域づくりの考え方や実施内容を広く共有して進めることの重要性が示され、事務局より地域づくりビジョンの作成が提案された。

# ○事務局の提案事項

- ・釧路湿原の地域づくりは誰が実施するのか
  - → 地域の方や地域に来られる方、行政や民間すべての人が対象
- 釧路湿原の地域づくりは何を実施するのか
  - → これまでの小委員会で考え方や新規利活用案について、多くの意見を頂いている



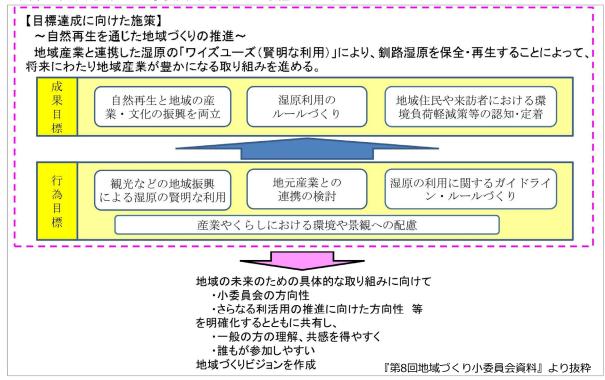
誰もが参加できるように地域づくりの考え方や 実施内容を広く共有して進めることが重要

地域づくりのビジョンを作成

#### 3-4 「地域づくりビジョンの立案」の取り組み実績【事務局事案】

# 3-4-2 取組方針

以降に第8回地域づくり小委員会で示された取組方針を示す。



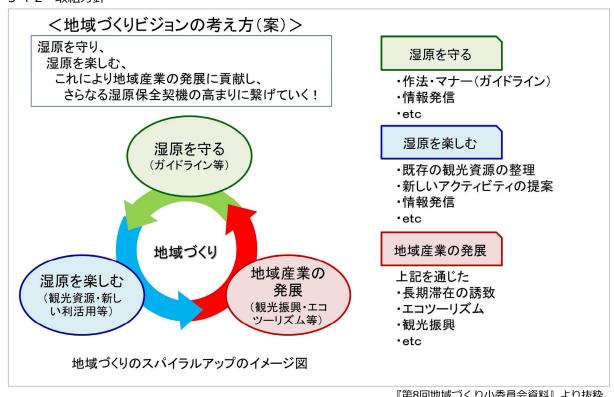
# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

89

3-4 「地域づくりビジョンの立案」の取り組み実績【事務局事案】

# 3-4-2 取組方針



# 3-5 今後の取り組み方針

# 3-5-1 具体プランの進め方

地域づくり小委員会では、釧路湿原の新たな活用の取り組みに向けて「作法・マナー」、「新規利活用プラン」、「地域づくりビジョン」の3つを柱を主体に活動を推進してきた。以降にそれぞれの今後の取り組み方針を示す。

# (1) 作法・マナー: カヌーガイドライン【委員会事案】

釧路湿原自然再生協議会の承認を得て、令和2年度にカヌーガイドライン(更新版)が策定された。 今後は、ルールやマナーの醸成に加えて、湿原の魅力やブランドイメージの向上、自然再生への共感 を得ることなど、カヌーガイドラインを通した広報活動を実践していく。

# (2) 新規利活用プラン: これまでの取り組み【委員事案】

これまでに以下の取り組みが実施され、見学会やモニターツアー等は多くの人に参加していただき、 好評を得ているところである。今後もこうした釧路湿原の魅力や自然再生への共感を得る取り組みを継 続して支援していく。

令和2年度に実施した「気球Doプラン」は地域づくり小委員会で発案された利活用のアイデアを実現したプランであり、こうした成功事例を委員と共有し、新たなプランの実施に繋げる支援を行っていく。

【令和元年度】

【令和2年度】

『農業事業者と連携した自然再生見学会』

『気球Doプラン』

『釧路町が誇る釧路湿原を満喫できるモニターツアー』

『道の駅を拠点とした外国人ドライブ観光促進』

# 第3部 釧路湿原の新たな活用と作法

地域づくり小委員会

91

# 3-5 今後の取組方針

3-5-1 具体プランの進め方

# (3) 地域づくりビジョン【事務局事案】

現時点においては、地域づくりビジョンの取組方針が検討された段階にある。「湿原を守る」「湿原を楽しむ」「地域産業の発展」の推進に向けて、引き続き小委員会の中で議論を進め、ビジョンの策定に向けた検討を行う。

# 本資料の詳細情報に関する問い合わせ先

釧路湿原自然再生協議会 地域づくり小委員会運営事務局

北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課【TEL】0154-43-9181国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課【TEL】0154-24-7250環境省釧路自然環境事務所【TEL】0154-32-7500